

「沖縄 21 世紀ビジョン(仮称)」
(素 案)

平成21年12月

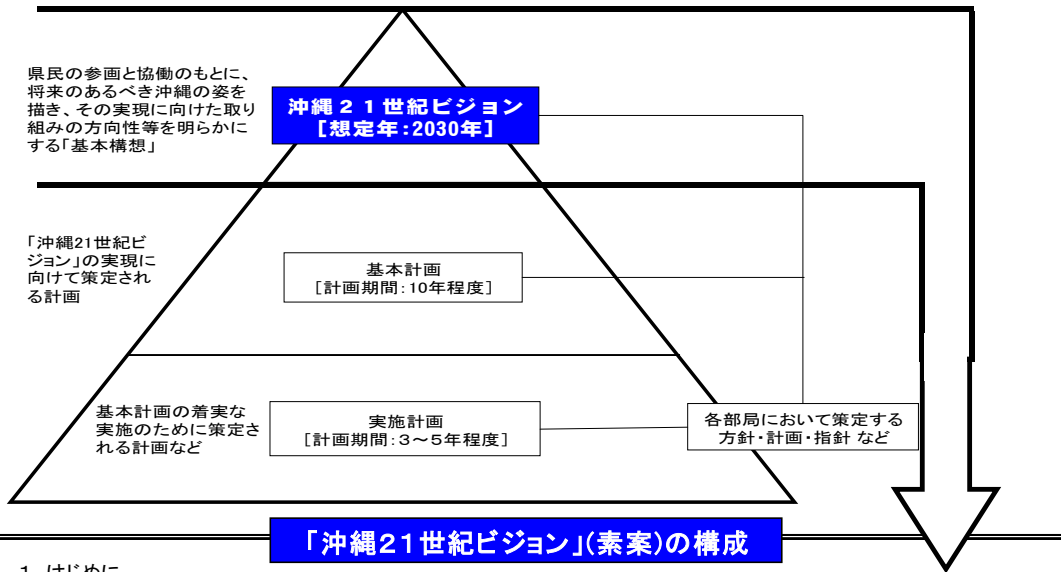
沖 縄 県

目 次

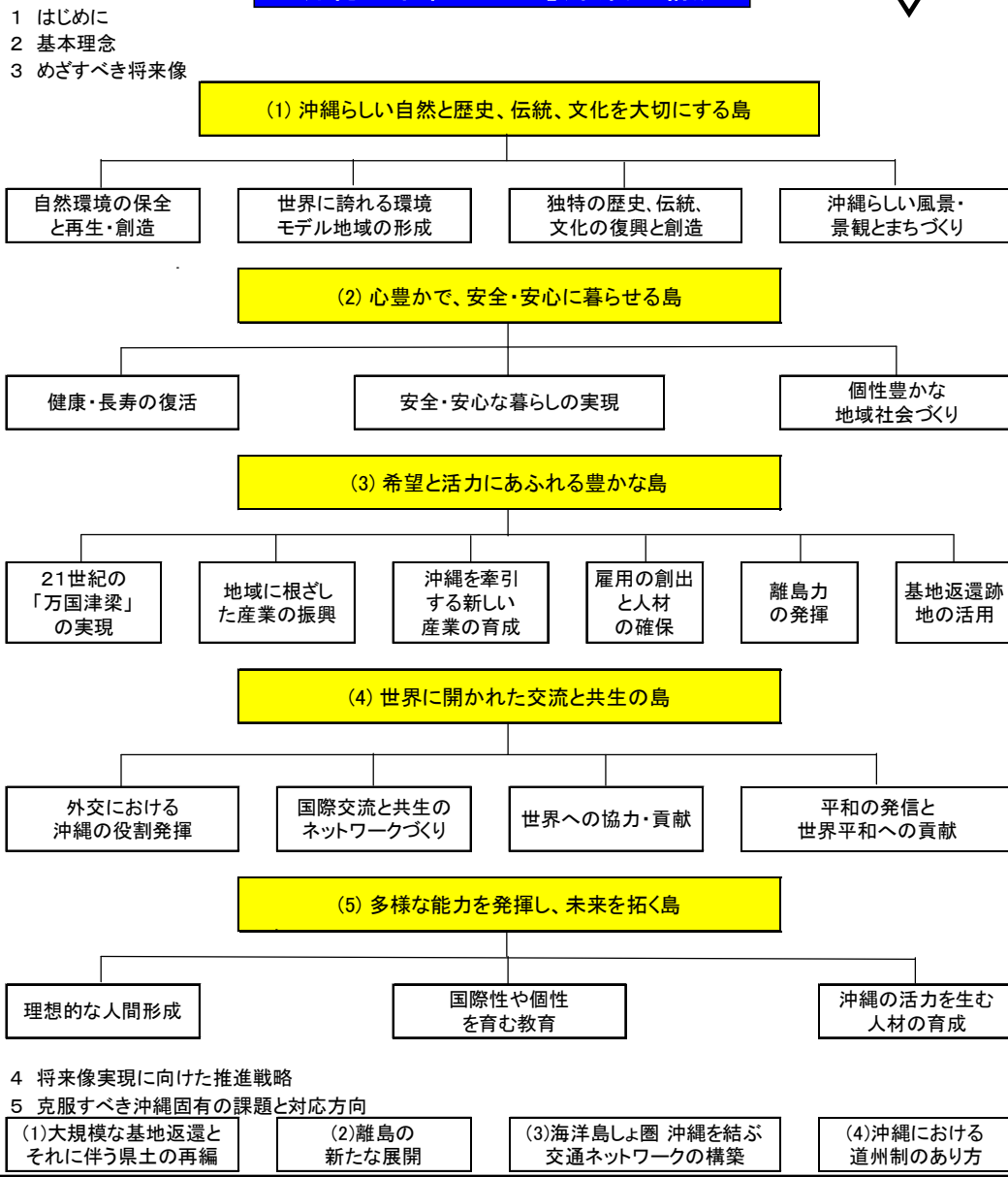
| | | |
|---|---|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 基本理念 | 4 |
| 3 | めざすべき将来像 | 5 |
| | (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島 | 5 |
| | (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島 | 9 |
| | (3) 希望と活力にあふれる豊かな島 | 13 |
| | (4) 世界に開かれた交流と共生の島 | 18 |
| | (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島 | 21 |
| 4 | 将来像実現に向けた推進戦略 | 24 |
| | (1) 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」推進戦略 | 24 |
| | (2) 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」推進戦略 | 31 |
| | (3) 「希望と活力にあふれる豊かな島」推進戦略 | 36 |
| | (4) 「世界に開かれた交流と共生の島」推進戦略 | 49 |
| | (5) 「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」推進戦略 | 53 |
| 5 | 克服すべき沖縄固有の課題と対応方向 | 57 |
| | (1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編 | 57 |
| | (2) 離島の新たな展開 | 61 |
| | (3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 | 64 |
| | (4) 沖縄における道州制のあり方 | 68 |

【参考資料】

「沖縄21世紀ビジョン」(素案)構成図



「沖縄21世紀ビジョン」(素案)の構成



1 はじめに

(1) 復帰 37 年を経た今日の沖縄

ここ沖縄は、中世時代の海洋国家「琉球王国」として、中国をはじめ日本や東南アジアなど海を隔てた遠くの国々との貿易・交流で固有の歴史・文化を築いてきた。

その後、島津の侵攻、廃藩置県を経て日本に包摂され、太平洋戦争後は米軍の施政権下に置かれ基地建設のための強権的な土地収用と多くの労働力が投入されていった。そして、27 年間に亘る米軍の統治後、1972 年に日本への復帰を果たし、現在に至っている。

沖縄の人口は、復帰時の約 97 万人から今日では 138 万人を超え、さらに今後 15 年間は引き続き増加することが見込まれている。我が国の人口減少が続く中、本県の人口増加は基本的には今後の経済発展の大きなポテンシャルとなる。

加えて、沖縄の自然、歴史、伝統文化等は、真の豊かな社会を創り出す力「ソフトパワー」として評価されつつある。

生活面においては、社会基盤の基礎となる道路、空港、港湾、ダムなどの整備は復帰時に比較すれば飛躍的に進み、県民の生活環境は大きく改善されてきた。

産業面においては、農林水産業や製造業は伸び悩んではいるものの、本県の持続的発展の基礎として地域社会に深く根ざし、住民の生活を支えてきた。

一方で、1975 年に開催された「沖縄国際海洋博覧会」を契機に、沖縄のポテンシャルを活かした観光関連産業が飛躍的に伸び、今日では本県のリーディング産業として大きく成長発展するとともに、近年の情報通信技術の急速な発展や本県の豊富な若年労働力等を背景に、情報通信関連産業が集積するなど、沖縄の特性を活かした新たな産業経済の展開を創り出しつつある。

また、発展の基礎となる科学技術面では、世界最高水準の「沖縄科学技術大学院大学」の整備が進められ、開学まで間近となっている。今後の沖縄における科学技術教育のシンボルとして期待されるとともに、次世代型産業クラスターの核として内外から注目されている。

一方で、いまだ克服できない課題も残っている。

まず、復帰後 37 年を経た今なお在日米軍基地の大半が、狭隘な沖縄、しかも人口が密集している県土の中枢部に集中している。県民の多くが「基地のない平和な島」を望む背景には、広大な米軍基地の存在により軍人・軍属による事件・事故の発

生をはじめ、日常的な航空機騒音等で苦しめられるなど、様々な制約を受けているという現実がある。

沖縄の基地問題は、我が国の安全保障のあり方の問題であり、安全保障の負担は、その公平性が図られなければならない。

雇用問題について、就業人口は復帰時の約 37 万人から今日では約 60 万人に大きく拡大してきたが、労働力人口の増加に見合う雇用の場の創出ができず、全国を大きく上回る完全失業率の改善は積年の課題となっている。また、一人当たり県民所得も現在のところ全国最低位に位置している。

離島・島しょ地域である本県にとって、割高な物流コストは、県民生活や産業振興の大きな課題になり続けており、特に離島の振興においては、大きなネックになっている。

また、沖縄は自動車への依存度が高く、全国一の車の増加率や、渋滞による経済的損失、公共交通の利便性の問題など様々な課題を抱えている。

さらに、新たな課題も浮かび上がってきた。美しい自然のビーチや景観が失われ、地域のつながりも薄れていると、多くの県民が感じている。人と人との結びつきが幸福の源泉であり、その回復の試みが模索されている。

しかしながら、このように克服すべき課題は残っているものの、沖縄はアジアへ近接し太平洋の諸国へと連なる地理的特性や文化的親和性、さらに、全国が人口減少に向かう中での人口増加など、大きな発展可能性を秘めており、交流と共生を通してアジアと世界につながり、我が国の国際貢献の一翼を担い、世界へ貢献し発展していく素地は整いつつある。

(2) 沖縄を巡る情勢

さて、沖縄を巡る現在の情勢をみると、国際的には、冷戦構造が終結し、固定されていた枠組みが解き放たれ、グローバル経済の進展、インド、中国などアジア諸国の台頭、地球規模の環境問題などがクローズアップされている。

我が国においても、人口減少と急速な少子高齢化、経済成長力の鈍化、地方分権の進展など、容易に着地点を見いだせない課題が山積し、解決の道筋を自ら模索せざるを得ない混沌と変革の時代を迎えている。

(3) ビジョン策定の意義

「沖縄 21 世紀ビジョン」には大きな二つの機能がある。まず「あるべき姿」「ありたい姿」を設定することで、変動要因が多発し未来の測事が困難な激動の時代に対応する指針となる。次に、もし、本ビジョンの目標と現実のベクトルが異なる方向に移行するときは、引き戻すための、政策をとることができる意義がある。

不確実な要素が多い激動の時代においても、発展のためには未来を展望しなければならない。県民意見を基に、将来発芽する要素の埋め込み、現在及び将来の負の要素を排除するという事を通じて、沖縄のあるべき姿、ありたい姿を示す、いわば「にぬふぁ星(北極星)」のような、いつの時代にも道標となるビジョンを作らねばならない。

ここに記されたビジョンは、県民意見を集約したのみならず、委員が真摯な議論の上、必要不可欠な内容について心を込め、沖縄が子どもたちの笑顔が常に絶えない、希望と優しさに満ちた豊かな社会であることを願って、万人に示したものである。これを進路とし、県民が力をあわせ航海していくことを発信するものである。そして、県や市町村等の行政運営において指針の役割を果たすものである。

(4) ビジョンの構成

この 21 世紀ビジョンの構成は、まず、「基本理念」において、ビジョンに込められた思いや、県民が共有する基本となる考えを示す。

次に、「めざすべき将来像」において、県民が望む将来の姿を示すとともに、その実現に向けて「重視すべき要素」と「基本的課題」を明らかにし、基本的課題に対応させる形で「将来像実現に向けた推進戦略」を整理する。

さらに、沖縄が持つ地域特性を踏まえ、「克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」を記述する。

最後に、参考資料として「沖縄経済の現状と可能性」「時代潮流」「県民アンケートの概要」等を付記する。

2 基本理念

すべての先人の想いとともな‘イチャリバチョーデー’、‘ユイマール’、平和を希求する「沖縄の心」を受け継ぎ、また 21 世紀に求められる人間尊重と共生の精神を基に、歴史・伝統・文化・自然環境など沖縄固有の資産もしくは特性を活かした自立的発展と国際社会への貢献を図り、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ ”を創造する。

沖縄は特異な歴史を経てきた。琉球王朝が成立し、中国、日本、東南アジアをめぐる三角貿易により富を湛え「琉球の時代」を築いたものの、島津の侵攻により、王朝体制は空洞化した。廃藩置県により日本に組み込まれ、今次大戦で甚大な被害を受け、アメリカの占領の下、ゼロからの再出発を余儀なくされた。戦後は米軍基地が設置され、沖縄の社会、経済を大きく規定した。復帰により、再び日本に包摂され、沖縄振興計画をはじめ幾多の政策が実施されてきたが、未だ自立経済を達成し得ていない。

沖縄の社会・経済の最も大きな問題点は、依存を余儀なくされたイニシアチブの欠如である。つまり、自らの足で自らの方向に歩くことができなかつたのである。その帰結として多くの課題を抱えることになった。

しかし、沖縄には大きな可能性があることが認識されはじめた。人口増加の続く沖縄は潜在成長力が高く、沖縄の自然、歴史、文化には経済発展に転化し、真の豊かな社会を創り出す力、つまり「ソフトパワー」が存在する。さらにアジアのダイナミズムという時代潮流に乗り発展にビルト・インすることもできる。

今こそ、沖縄力であらゆる桎梏を断ち切り、時代を切り拓き、世界と交流し共生により発展する平和で豊かな「美ら島」おきなわを実現する時代が来た。時を超えて、いつまでも子どもの笑顔が絶えない豊かな沖縄として、目指すべき将来像は

- (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- (3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- (4) 世界に開かれた交流と共生の島
- (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

である。

これらは沖縄があるべき姿、ありたい姿であり、いつの時代においても燦然と輝く「にぬふぁ星」(目標)である。

3 めざすべき将来像

(1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

沖縄の自然と歴史、伝統、文化には、人を魅了し惹きつける力(ソフトパワー)がある。これらを劣化させることなく、次世代に引き継ぐことが求められている。

① 県民が望む将来の姿

- ・ 私たちは、沖縄らしい自然や風土の下、年間を通して温暖な気候とゆったりとした時間の流れの中で暮らしている。
- ・ 豊かな自然の残る美ら島では、青い海と白い砂浜が広がり、自然の海岸線が続いている。自然海岸と連なるサンゴ礁により、イノー(礁池)の穏やかさが守られている。
- ・ 美ら島には緑豊かな森林が広がり、多くの固有種や希少種が生育する、生物多様性に富んだ自然環境が守られている。また、亜熱帯の花や緑は、島の美しさを一層引き立てている。
- ・ 沖縄らしい自然や風景を求めて、国内外から多くの観光客が訪れており、私たちに物心両面での豊かさをもたらしている。
- ・ 私たちは「自然は貴い資源」との考えを共有しており、環境に優しい社会づくりの意識は、最先端の地球温暖化対策など世界的な環境モデル地域を形成し、世界的にも注目を集めるエコアイランドとして情報発信されている。
- ・ 琉球王朝時代より培われてきた伝統文化や伝統行事等が連綿と受け継がれ、私たちの暮らしの中に息づいている。この独特の文化は、沖縄に暮らす私たちのみならず、世界中で活躍するウチナンチュの意識と誇りの源となっている。
- ・ 私たちは、伝統文化を守り継承するのみならず、多様性と普遍性を受け入れ、新たな文化を創造している。

② 将来像実現に向けて重視すべき要素

- ・ 沖縄の自然は、天賦の貴重な財産であることを認識し、豊かな自然を守り、持続的発展を志向する。

- ・ 沖縄は、'東洋のガラパゴス'とも称されるほど希少種が多く生息し、世界的にも希有な自然の宝庫である。温室効果ガスによる温暖化など、地球規模の環境異変・自然破壊が進行する中、地球を救い、地域の自然を守る思想と実践の拠点として、「環境共生フロンティア沖縄」の形成を新時代のビジョンとして提示する。
- ・ 沖縄の自然と文化には人を魅了し、惹きつける力(ソフトパワー)が内在しており、これらが沖縄の自立経済推進においても重要な役割を果たす点を重視する。
- ・ 自然は、それを尊び、生活との調和を図り、破壊を防ぐことにより、資源としての大きな可能性を顕在化させる。また、再生可能エネルギーの推進、再生可能な資源の利用などにより自然にやさしい「ゼロエミッション」を目指す。
- ・ 文化資源については、幾多の試練をも受けながら、独自の伝統文化や芸能、精神を失わず、これらを承継してきた沖縄の歴史に鑑み、先人の歩みと尽力、知恵に敬意を表し、その遺産もしくは資産を未来へ継承・発展させる。
- ・ 高度化・複雑化した現代社会における効率偏重の諸相をも踏まえ、沖縄の歴史、伝統、文化の原点にある「人間主義」を改めて評価し、望ましい発展を図る。
- ・ 沖縄文化は、忙しい現代人が忘れがちな人間尊重の心、真の豊かさ、内面を充実させる力を内包しており、こうした沖縄文化の価値や可能性を踏まえて、人を豊かにする島としての発展を目指す。

③ 基本的課題

1) 自然環境の保全と再生・創造

- ・ 自然が破壊されつつある沖縄の現状を踏まえ、世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいく取り組みを、県民全体で推進することが求められている。
- ・ 現在の自然環境は、各種開発による影響のほか、外来生物による生態系の攪乱、赤土等流出やオニヒトデ大量発生等によるサンゴ礁の衰退など、様々な問題を抱えている。このような状況を踏まえ、生物多様性を維持しつつ、自然環境と調和した経済社会の構築に向けた取り組みが必要である。
- ・ 生物多様性を守る上で、森林や河川、海草・藻場や干潟など自然環境の保全は重要であり、特に、サンゴ礁や干潟をはじめとする水辺環境の保全は重要である。このことは、単に地域の課題に止まらず、国際的な潮流ともなっていることから、今後、干潟の埋め立てなど水辺の開発と利用については、これまで以上に慎重であるべきであり、新たなルールづくりが課題である。
- ・ 琉球諸島の島々は、島の規模が小さく、生態系の構成要素が少ないという脆弱性を有する。このような島しょの脆弱性にどのように配慮し、生物の多様性をどう確保

していくかが課題である。特に自然環境の保全・再生を優先的に図るべき地域については、聖域化に向けた検討が必要である。

- ・ 本土復帰後の急速な社会資本の整備をはじめとする様々な開発に伴い失われつつある沖縄独特の自然や風景・景観等を、県民とともにどう取り戻していくかも課題である。

2) 世界に誇れる環境モデル地域の形成

- ・ 世界では、地球温暖化をはじめ森林破壊、大気・海洋汚染など地球規模での環境問題が深刻化している。特に、地球温暖化は、海水面の上昇や台風の大型化、サンゴの白化など島しょ地域における影響が懸念される。
- ・ 島しょ圏 沖縄は、大規模な水力等の利用ができないため電力の大半を化石燃料に頼らざるを得ないことや、公共交通機関の不十分さ等による車社会であること等を背景に、一人当たりの CO2 排出量は増加傾向にあり、1990 年比の総排出量増加率は、全国で最も高い水準にある。地球規模で課題となっている温室効果ガスの排出量削減の取り組みを、県民全体でどう進めていくかが重要な課題である。
- ・ 県内の CO2 排出量を部門別にみた場合、業務部門(商業・サービス業・事務所)と家庭部門からの排出が大幅に増加していることから、それらの部門における排出削減策の推進が重要となっている。
- ・ こうした排出削減策と併せて、森林の持つ CO2 吸収作用を高めていくとともに、サンゴ礁の持つ CO2 吸収作用を明らかにする等、他の吸収源をどう高めていくか等も課題である。
- ・ 今後のエネルギー需要予測を踏まえつつ、望ましいエネルギー需給構造の実現に向け、省エネルギー・環境対策の推進、再生可能エネルギーへのシフトなどエネルギー供給の多様化、さらにエネルギー供給システムの最適化が求められる。
- ・ 島しょ地域という環境負荷に脆弱で、狭隘な沖縄において、環境保全と経済活動とのバランスをとりながら、持続的発展が可能な循環型社会をどう形成していくかが重要である。
- ・ こうした社会の形成により、優れた環境技術の蓄積を図り、島しょ地域における国際的な環境モデル地域として、内外に情報発信していくことも必要である。

3) 独特の歴史、伝統、文化の復興と創造

- ・ 沖縄の歴史、伝統、文化は連綿と受け継がれ、人々の生活の中に息づいているが、後継者不足等の問題もある。特に、離島など人口減少・高齢化が著しい地域での伝承が危ぶまれており、伝統・文化の次代への継承を、県民のみならず社会全体で支えていくことが求められる。

- ・ 価値観の多様化により、沖縄の伝統、文化が大きく浸食されている側面もある。
- ・ 希薄な人間関係など現代社会が失ってきたものを踏まえ、歴史、伝統、文化等をどう守り、適切に継承・活用していくか。大切にすべき県民性をどのように守り活かしていくか、また、新たな文化をどう創造していくか等が課題である。

4) 沖縄らしい風景・景観とまちづくり

- ・ 急激な都市化の進展等により、多くの地域で豊かな自然や歴史に培われた沖縄らしい風景や景観が失われつつある。
- ・ こうした現状を直視しながら、伝統文化に育まれた沖縄らしい風景や景観を資源として再認識し、県民全体でどう守り、創り、育て、活かしていくかが課題である。
- ・ また、自然や歴史、伝統的な風景と都市および農山漁村地域の景観を、どのように調和させていくかも課題である。
- ・ 地球温暖化、ヒートアイランド現象など環境問題の深刻化や緑への県民ニーズの高まり、観光資源としての風景づくりを踏まえ、花と緑の潤いと安らぎのあるまちづくりも重要である。
- ・ 2030 年の沖縄の老年人口割合は 26 %程度に上昇するものと見込まれており、高齢者が生きがいを持ち、異なる世代が共生するまちづくり、むらづくりをどう進めていくかも課題である。

(2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

「心の豊かさ」「安全・安心」は、人々の暮らしの基本となり、万人が希求するものである。イチャリバチョーデー、ユイマールに代表される「沖縄の心」を活かし、心豊かで安全・安心な社会をつくり、次世代に引き継ぐことが求められている。

物質的な豊かさのみならず、生活の質や福祉の充実度を含め、県民の幸福度が高まる社会の構築を目指す。

① 県民が望む将来の姿

- ・ 私たちは、豊かな心と健康な体を持ち、平和で安全に暮らしている。誰もが生きがいを持ち続け、十分な医療や福祉が受けられ、世界一の健康・長寿を維持している。
- ・ 沖縄は「健康・長寿の島」として、多様性に富む自然や伝統文化等の癒しの風土と、健康長寿を支える食文化とともに、世界中に発信されている。
- ・ どこでも、安心して子どもを生み育て、十分な教育を受けさせることができる。子ども達は「島の宝」として大切にされ、希望と喜びに満ち、地域社会の温かさの中で健やかに育っている。
- ・ また、性別、年齢、障害の有無等を問わず、地域、家庭、職場などあらゆる場所で活躍できるバリアフリー社会が構築されている。
- ・ 広大な海域に点在する島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている。島々の個性は、島しょ圏 沖縄の多様性と奥深さをもたらし、沖縄全体の価値を高めている。私たちは、沖縄を構成する一つひとつの島の暮らしが大切であることを共有しており、互いに助け合っている。
- ・ 長い歴史の中で培われてきた家族や地域との絆を大切にする文化や習慣は、肝心(チムグクル)、イチャリバチョーデー、ユイマール等の「沖縄の心」として受け継がれ、人の和、地域の和を大切にする社会を形成している。
- ・ 「沖縄の心」は、地域社会の一体感を醸成し、相互に協力し合うことで、共助・共創型の安全・安心社会が実現している。

② 将来像実現に向けて重視すべき要素

- ・ 沖縄の人々は、恵まれた自然環境の中で、自然を敬い、生活、癒しの場として、自然と共に生き、人と自然が織り成す文化を育んできた。しかしながら、この貴重な財産の行く末は決して確かなものではない。
- ・ また、沖縄の自然、歴史、伝統、文化は、沖縄の最も大きな魅力として国内外から多くの観光客をひきつけ、大きな経済効果をもたらしており、沖縄の重要な資産となっている他、我が国、ひいては世界文化の多様性の一角を担っている。
- ・ 過度な個人主義の価値観が浸透する中で、地域社会における人と人との絆の蘇生、男女共同参画の推進、子どもを未来と地域の宝として捉え育むことが社会に求められている。イチャリバチョーデー、ユイマールに代表される「沖縄の心」に支えられてきた地域文化には相互扶助、人と人とのつながりを通じて安全と安心を担保する社会的セーフティネット機能があることが再評価されている。
- ・ 安全で安心して、豊かに暮らせる社会装置は共助・共創型の「ユイマールモデル」として先進的なモデルになり得る。それは、沖縄で暮らす人々の生活に安らぎと生きがいをもたらし、特に、離島での安全・安心な暮らしは、離島の人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけることができる。
- ・ 先進国は、健康、長寿、安全、安心、環境、教育などについてより高度なニーズを持っており、そうしたニーズに対応することが新たな発展につながる。沖縄の伝統や地域文化に内包された健康・長寿の食生活や安全・安心の生活はこれらに対応できる素地があり、沖縄イニシアティブとして世界に発信できる。
- ・ 沖縄の基地は過重負担となっており、安全・安心の確保のために、全国並みの負担に軽減する。基地の事故・犯罪等は、沖縄の人々を不安に陥れている。人権が守られ、日本と米国が平等なパートナーになるためには、日米地位協定の改定が必要である。
- ・ 日本がアジアと向き合い、平和と安定の下、共生していくためにはアジアの戦中戦後の歩みを理解し、信頼関係を構築する必要がある。沖縄は、日本がアジアにおいて信頼を確保していく取り組みの一翼を担う場「東洋のジュネーブ」としての役割を果たせる歴史的資源を有する。

③ 基本的課題

1) 健康・長寿の復活

- ・ 近年、我が国全体としては平均寿命は延びているが、沖縄に限ってみれば、ライフスタイルや食生活の変化に伴うメタボリックシンドロームや生活習慣病の増加等

により、沖縄男性の平均寿命が全国上位ではなくなるなど、長寿県としての地位は揺らいでおり、「健康・長寿おきなわ」の復活が求められている。

- ・ 県民全体でライフスタイルや食生活の改善にどう取り組み、生活習慣病等の予防につなげていくかが課題である。
- ・ また、健康・長寿の復活に向けては、県民と地域、学校、医療現場、大学や研究機関、行政等がどう連携していくかが鍵であり課題である。
- ・ 高齢化が進行し、高齢者世帯が増加する中、生きがいをもって健康で安心して年が重ねられる社会システムをどう構築していくかも大きな課題である。

2) 安全・安心な暮らしの実現

- ・ 核家族化の進展に伴う世帯の小規模化や高齢者世帯の増加、人間関係の希薄化等により、子育てや、保健・医療、老後の生活等に対する不安が高まっており、子育てしやすい仕組みづくりや健康・介護・医療体制の充実等を県民全体でどう図っていくかが課題である。
- ・ 世代を越えた深い交流など良好な人間関係、安全・安心で心豊かな地域のコミュニティの力により、青少年の非行化を防ぐことも必要である。
- ・ また、グローバル化の進展に伴い人々の行動範囲が拡大することによる感染症、災害への対応や治安の維持・向上等のリスクにどう対応していくかも課題である。
- ・ 米軍基地から派生する事件、事故の防止や航空機騒音の軽減等を国の責務においてどう図っていくかが重要である。

3) 個性豊かな地域社会づくり

- ・ 人口構成や価値観の多様化等に伴い、地域社会における人間関係が希薄化し、これまで地域コミュニティが担ってきた役割が変化している。地域に暮らす一人ひとりが地域から必要とされ、地域に貢献していることが実感できるような社会づくりが求められる。
- ・ また、インターネット(ブロードバンド)や携帯電話等の普及は、県民生活や地域産業に大きな影響を与えている。海洋島しょ圏 沖縄にとって、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに接続できる環境の整備は必要であり、こうした環境を活用した島しょ性を感じさせない行政サービスの提供も重要である。
- ・ 固有の生活習慣から家族や親族、隣組、地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄の地域特性を、どのように活かしていくかを検討する必要がある。
- ・ 世代間交流を推進することにより、おじい・おばあの知恵や経験を活かした世代間共生モデルの構築など、心豊かな地域社会づくりに努めることが重要である。
- ・ 沖縄のすべての地域住民が、その地域特性に応じて生き生きと暮らせるよう保健

医療や教育など社会環境の整備を図る必要がある。

- また、水やエネルギーをはじめとするライフラインや情報通信システム等の生活基盤の整備およびサービスの格差是正等をどう図っていくかを検討する必要がある。
- 地域社会の再生は、暮らしの満足度を高める上でも重要である。このため、地域社会をどのように再生していくか、また住民と行政との連携をどう構築していくか等が課題である。

(3) 希望と活力にあふれる豊かな島

時代の大きな転換期にあって、真の豊かさを追究する長期的な戦略をどう構築していくか。次世代を見据え、自立した沖縄経済の構築に道筋を付けることが求められている。経済発展と社会政策により、格差のない豊かな沖縄社会を築く。

① 県民が望む将来の姿

- ・ 私たちは心の豊かさだけでなく、経済的な豊かさも実感しており、将来に希望を持って生活している。
- ・ アジアの中心に位置する沖縄の優位性を活かし、日本とアジア・太平洋地域との架け橋として空港・港湾及び国際交通ネットワークが整備されており、国内外との人・モノ・情報の多様なネットワークによる物流・情報・金融の拠点が形成されている。
- ・ 科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている。
- ・ 地場産品が沖縄ブランドとして広く認知されており、地域に根ざした産業が個性と活力にあふれた持続可能な発展を支えている。
- ・ 島しょ圏を構成する島々では、我が国唯一の亜熱帯性気候を活かした農林水産業が盛んで、観光産業等の地域産業と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している。
- ・ 私たちは雇用に不安がなく、例え失業しても、働く意欲と能力にふさわしい仕事が見つかるなど、安定した雇用環境が整備され、チャレンジしやすい環境が整っている。
- ・ 大規模な米軍基地の返還が実現し、基地問題がなくなっている。私たちは、基地返還跡地を活用することで、平和で豊かに暮らしている。
- ・ 沖縄本島内には、南北を縦断する鉄軌道等の新たな公共交通システムが導入され、これを幹線として、路線バスやコミュニティバスが走っている。
- ・ 私たちの多くが、安くて便利な公共交通機関を利用することで、まちを走る自動車の数が減り、交通渋滞が解消され、事故のない安全な社会が実現している。また、まちを走っているのは、環境に配慮した自動車で、島しょ地域における国際的な環境モデルとして注目を集めている。

② 将来像実現に向けて重視すべき要素

- 多くの課題を抱える沖縄ではあるが、人口は増加しており、それが全国でも高い水準の潜在成長力につながっている。また人々を惹きつける魅力(ソフトパワー)の存在、中国を主とするアジア・太平洋地域との地理的、歴史的近接性がある。これらは経済発展への要素である。
- 日本の人口が減少している中、沖縄の人口増加は自らの発展のみならず、潜在成長力を通じて日本全体の成長にも寄与する。
- アジアの高い経済成長が続き、その水準が高くなると、経済分業、補完関係が根本的に変化する。アジアとのシームレスな関係を構築する交流の拠点として位置づけ、アジアのダイナミズムと連結し両得の関係を築く。
- 地方分権の推進、地域の活性化、効率的な行政システムを求めて導入される道州制は国と住民の関係を垂直的なトップダウン型から水平的な平等な関係へ導く。沖縄の自立経済達成のため、高い自由裁量権によって「成長のエンジン」に点火する制度を埋め込むことが重要である。
- 自立型経済達成への道は、観光産業を中心に、情報関連産業、流通、金融、製造業等へと裾野を広げ、農林水産業、地域産業とのバランスを取りつつ発展する方向を基本とし、さらに、優位性を創造し、新機軸とネットワークを活かして発展を図る。
- ネットワークは異なる要素を結びつけることで不利性を比較優位に転換できる。小さな島沖縄が発展する大きな要素は、琉球の時代に中国、日本、東南アジアの国際ネットワークが構築されたことに見られるようなネットワークである。
- 沖縄科学技術大学院大学は先導的科学研究拠点として、新産業の創造や既存企業の技術のグレードアップに有効である。知の拠点の拡充を図るとともに、海外とのネットワーク構築、企業の育成等を推進し、実効的な産業振興を図る。
- 産業発展のためにはハード、ソフト両面のインフラ整備が不可欠である。特に、国際拠点としての空港、港湾、情報通信基盤の整備はもとより、交通渋滞の解消や観光振興、低炭素社会の実現に向けて軌道系交通機関が必要である。さらに技術向上や人材育成のための知のインフラの整備も必要である。
- 広大な基地の存在は、さらなる経済発展の可能性を凍結している。基地跡地利用は、沖縄の産業に大きな影響を与えるものである。跡地利用ロードマップを作成し、国の参画の下、産業の創出や経済発展につなげていく。
- 産業の創造・発展、自立経済の達成によって雇用が拡大し所得、消費の増加となって循環し希望と活力にあふれる豊かな島が実現できる。

③ 基本的課題

1) 21世紀の「万国津梁」の実現

- ・ 琉球王朝時代の先人達の歴史に学び、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、沖縄が日本、アジア・太平洋地域等とともに発展していくために必要な条件を整備することが重要である。
- ・ 特に、那覇空港については、我が国の南の中核空港として、滑走路の増設や公租公課の軽減など国際競争力の強化が不可欠である。
- ・ また、那覇港については、我が国の南の国際交流拠点として、国際クルーズ船基地やコースタルリゾートの形成等が求められている。
- ・ 経済、文化、情報、科学技術などアジア・太平洋地域および欧米州等との多角的な交流を、どのように進めていくか。また、その実現に向けて、国際航空ネットワーク等の交通体系をどう構築すべきか等が課題である。

2) 地域に根ざした産業の振興

- ・ 沖縄が持続的に発展していくためには、地域や島々に深く根ざしている農林水産業や製造業等の地域産業を支え、それぞれの地域に即して振興していくことが重要である。
- ・ 海洋島しょ圏 沖縄にとって、農林水産業の振興は、県土の保全、地域社会の維持、地域経済の発展にも重要であり、総合的な対策が必要である。
- ・ グローバル化により競争が激化する中、県内企業が持続的に発展していくためには、経営の高度化など経営体質の改善・強化、技術やマーケティング力等を強化していくことが大きな課題である。
- ・ また、地域産業等を支える技術開発や技術移転機能、政策金融等の金融機能を拡充・強化していくことも求められる。
- ・ さらに、県内産業の活性化と雇用拡大を図るためには、沖縄に無い技術を持った県外企業の誘致に努めることも重要である。
- ・ 新たな企業立地の促進を目的に導入された自由貿易地域制度や情報通信産業振興特別区制度等の現状を踏まえて、より有効に機能するための制度に向けて抜本的な改善を図っていく必要がある。
- ・ 県民生活や産業振興の上で大きなネックとなっている割高な海上・航空物流コストの低減化を図ることは、島しょ圏が持続的に発展していく上で極めて重要である。
- ・ 地域産業振興の持続的発展を支えるため、空港や港湾など主要拠点間のアクセス性・連結性の向上を図る陸上交通ネットワークの強化が重要である。

3) 沖縄を牽引する新しい産業の育成

- ・ 本土と成長著しい近隣アジア諸国の主要都市を結ぶ那覇空港の国際物流ハブ機能は、沖縄の農林水産業や製造業等にこれまでにはない新たな活路を開くものであり、この物流ハブ機能を積極的に活用していくことが求められる。
- ・ 沖縄の強み・潜在力である豊富な若年労働力をさらに活かしていくため、観光関連産業および情報通信関連産業の量的拡大と付加価値の増大、雇用の安定など魅力ある産業としての一層の高度化を図っていくことは自立型経済の構築にとって極めて重要である。
- ・ 世界に誇れる観光リゾート地としての魅力や地域資源等を活用して、低炭素・環境分野、健康長寿分野、高度医療分野をはじめとする次世代産業クラスターの形成・創出を図る。

このため、沖縄科学技術大学院大学をはじめ研究機関等との積極的な連携を図るとともに科学技術系研究基盤の強化に努めるほか、ベンチャー企業の育成と国内外から高度な研究機関の誘致を図ることが重要である。

4) 雇用の創出と人材の確保

- ・ 沖縄の完全失業率は高止まりで推移し、依然として若年者の失業率が極めて高い状況にあり、雇用の場の確保や働きやすい職場環境の整備等が課題である。
- ・ 産業振興策を拡充・強化するとともに、新たな産業の立地を促進するとともに、就業環境の改善促進など雇用のミスマッチ解消、Iターン、Uターン等を進め、雇用の場の創出と有能な人材の確保を図る必要がある。
- ・ 時代に即応し、それぞれの職業に必要な知識・技能・技術の習得、能力の向上を図るため職業能力の開発が重要である。
- ・ 基地返還に伴う駐留軍労働者の雇用対策の推進も重要である。
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が60%程度に低下する見込みであり、生きがいを高める観点からも高齢者を積極的に活用する等、労働力人口の減少にどう対応していくかも課題である。

5) 離島力の発揮

- ・ 沖縄には、広大な海域に多くの有人離島が散在し、それぞれが個性ある伝統文化や豊かな自然環境を有しており、この多様性は沖縄観光の大きな魅力となっている。また、食料の供給地としても重要な地域となっている。このため、環境と調和した持続性のある農林水産業の振興を図るとともに、観光産業等と連携した取り組みが求められる。
- ・ また、沖縄の振興を図る上で、それぞれの離島が持つ多様な力を発揮していくこと

が重要であり、本島・離島間、あるいは離島間の交流を通して、県民全体でその魅力を再認識し、評価することが重要である。

- ・ 多くの離島において、少子高齢化や人口減少が深刻化しており、地域資源を持続的に活用する仕組みをどう構築し、地域の担い手をどのように育成するかが課題である。
- ・ また、離島住民の移動や物流にかかるコストが割高であることから、離島の交通問題にどう対応するか、広大な海域を持つ離島の重要性をどう位置づけるか等も重要な課題である。

6) 基地返還跡地の活用

- ・ 沖縄における米軍基地の返還は進んでおらず、過重な負担が続いている。米軍基地の存在は長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で大きな障害となっている。戦後 60 余年にわたって置かれ続けている基地の早期返還と、その跡利用の促進は、国の責務において行われなければならない。
- ・ 嘉手納飛行場より南の相当規模の基地の返還が予定されており、県全体の発展のために基地返還跡地をどのように活用すべきか。また、計画的かつ円滑な跡地利用をどう進めるか等が課題である。

(4) 世界に開かれた交流と共生の島

アジア・太平洋地域に隣接する島しょ地域である沖縄は、その地理的、歴史的背景から世界との交流のフロンティアとして位置づけられる。

平和を希求し生命を尊ぶ沖縄の心、人間尊重と共生の精神を基に、伝統、文化、自然環境など沖縄の特性を活かした国際社会への貢献を図り、世界を結ぶ架け橋となることが求められている。

① 県民が望む将来の姿

- ・ 私たちは、長い歴史と文化の中で育まれてきた風土や「沖縄の心」を大切にし、日本とアジアの架け橋として双方の発展に貢献している。
- ・ アジア地域との交流の歴史や海外移民、戦後の米国との係わりなど沖縄独自の国際交流の蓄積は、開放的で国際色豊かな風土として息づいている。また、私たちも、異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる。
- ・ 沖縄では、アジアの中心に位置する地理的特性を活かし、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んであり、アジアの中の沖縄として発展している。
- ・ 沖縄科学技術大学院大学を核とした国際的な研究機関が集積し、多くの研究成果を活かした新産業が創出されている。
- ・ 私たちは、国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境技術の発信など国際貢献を進めている。
- ・ 先の大戦で、沖縄が焦土と化した悲惨な歴史を踏まえ、命どう宝など平和を愛する「沖縄の心」を世界に発信している。こうした取り組みは、世界からも注目され、世界平和の受発信拠点として、国際紛争や対立の緩衝拠点として、国連機関等の集積にもつながっている。

② 将来像実現に向けて重視すべき要素

- ・ 東アジア・太平洋地域の十字路に位置する島しょ圏沖縄は、歴史的にも交流の要所である。沸騰するアジアのダイナミズムを踏まえ、アジアのゲートウェイとしての役割を積極的に果たすことによりわが国経済を牽引する一翼を担うことができる。

- ・ 沖縄の人々は、琉球王国の時代から、日本、中国、東南アジアの架け橋として栄えており、「万国津梁」の精神で、中継貿易を通じて東アジアの中心として「平和的共存共栄の世界」を実現してきた。かつての中国との歴史的関係性を蘇生させれば沸騰する中国のみならず華僑の存在するアジアのダイナミズムにネットワークを通じて繋げられる。
- ・ ネットワークは大きな組織に組み込まれることなく数の力が得られ、互いの知識や技術を補完することで単独ではできない相乗効果を可能にする。生産要素を産業ネットワークで効率的に組み合わせ、商品化するというコーディネート力によって、産業立地の不利性を克服し比較劣位を比較優位に転換できる。ネットワークの発達は、単に経済発展を超えて文明の展開そのものを規定するとさえいわれている。
- ・ 自由化、アジアへの経済的シフトを基底にしつつも、自由化は諸刃の剣であるため、地域に負の影響を及ぼす要素を排除する制御にも配慮すべきである。県民の利益を損なう自由化にはローカルルールを課し、自由と制御のバランスの下、県民の厚生と地球益との最大化と両立を目指す。

③ 基本的課題

1) 外交における沖縄の役割発揮

- ・ 亜熱帯島しょ圏等の地域特性を活かした国際貢献とともに、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する沖縄自身の取り組みが求められる。
- ・ 今後の国際情勢を見据え、アジア・太平洋社会に対する貢献の拡大を図り、加えて我が国の一員として、また新時代の沖縄の振興に向け、どのような国際戦略を構築し、展開を図るか等が課題である

2) 国際交流と共生のネットワークづくり

- ・ 日本本土、中国大陸、東南アジア諸国を結ぶ中心部にある沖縄の地理的優位性を活かし、アジア・太平洋諸国との人的・物的交流ネットワークを形成していくことが重要である。
- ・ また、明治以降、沖縄の人々は、ハワイ州など太平洋諸国をはじめ、南米・北米など広く海外へ移住し、現在、そのネットワークはヨーロッパなど世界各地へと広がり、海外在住の県系は 36 万人を超えている。
- ・ 国際的な相互依存が進む中で、沖縄が持つ地理的・歴史的特性を活かし、どう交流を発展させていくか。また、人、モノ、文化、情報、科学技術など多面的なネットワークを通じた経済的な発展を、どう図っていくか等が課題である。
- ・ 「海外雄飛」の精神で移住した人々の子孫が、世界各地で「ウチナーネットワーク」

を展開し活躍しており、この国際的な人的ネットワークをどのように活用していくかも重要な課題である。

- ・ また、外国人と県民が互いの文化的な違い等を理解し認め合い、どのように共生社会を実現していくか課題である。

3) 世界への協力・貢献

- ・ 世界人口の増加に伴い、食糧や水、資源、エネルギー等の需要が急激に増加することが予測されており、今後、地球規模の課題が深刻化すると考えられる。特に、温暖化など地球規模での環境問題については、洪水や暴風雨の頻発など島しょ地域への大きな影響が想定される。
- ・ アジア・太平洋地域の島しょ国等における国際的な課題の解決に向け、沖縄が地理的な特性とこれまで培った経験や知識を活かし、環境、エネルギー、医療等の分野で積極的に協力・貢献していくことが課題である。

4) 平和の発信と世界平和への貢献

- ・ 第二次世界大戦後 60 年余が経過し、沖縄が焦土と化した悲惨な体験の記憶も年々薄らいできている。命どう宝という平和を希求する「沖縄の心」をどのように継承し、発信・活用していくかを考えていく必要がある。
- ・ 沖縄として、世界平和と国際社会の安定に向け、どのように関与し、貢献していくかを検討することは重要である。
- ・ 在沖米軍基地の整理・縮小をどのように進めていくかが課題である。

(5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

資源が少ない島しょ地域である沖縄が発展する最大の拠り所は人材である。時代変化に対応し、先見性に富み、発展を支える人材の育成が求められている。

① 県民が望む将来の姿

- ・ 私たちは、島しょ圏 沖縄において、「人材こそが最大の資源」との考えを共有している。
- ・ 人材の育成は、心豊かな人間を育てることにはじまり、家庭と地域が連携して、幼い頃よりけじめや躰など人間教育を行っている。また、地域の自然や歴史、伝統、文化を伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている。
- ・ 充実した教育環境の下、子ども達は地域への誇りを持ち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる。
- ・ 沖縄の学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している。高校卒業時までには二カ国語以上が話せるようなカリキュラムが生まれ、世界で活躍できる人材を輩出している。
- ・ 誰もが、いつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びをいつまでも享受している。
- ・ 私たちは、沖縄がめざすべき方向性を見据え、戦略的な方針を共有しつつ人材育成を行っている。観光産業や情報通信産業、地域産業を担う人材はもとより、多様な分野においてグローバルな視点で地域を支えていける人材を育成している。
- ・ 新しいことにチャレンジできる環境が整っており、私たちは失敗を恐れず、挑戦し続けている。再チャレンジしやすい環境の下、私たち一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、生きがいを実感し続けている。

② 将来像実現に向けて重視すべき要素

- ・ 天然資源の賦与が少ない島しょ圏沖縄が発展するためには、最も重要な要素は人材である。かつて、中国よりの帰化人、閩人^{びんじん}三六姓が渡来し、ビューロクラート、テクノクラートとして当時の琉球王朝を支えたと言われている。彼らの中には北京に留学する者が多くおり、最先端の知識、技術をもたらし、そうした人材が発展を

支えた。

- ・ 沖縄で最も力を入れるべき政策の一つは教育であり、人材育成である。島しょ地域である沖縄では、外のネットワークを構築し、域内資源の狭隘性を補完して、相互利用してしか発展できないからである。それを行うのは人的資本である。
- ・ 国際化が進行する中で時代変化に適応し、英知によって発展の糸を紡ぐのは人である。人材は、天賦の宝であり、発展力でもある。人材としての子ども達を希望と夢の原石として捉え、時代変化に対応し先見性に富み、発展を支える技術を持った人に磨き上げる。
- ・ 知のネットワークを形成し、世界に通用する学力主義だけでない、ユニバーサルな教育システムを開発していく。それによる知性と適応能力を備えた総合的な能力、つまり「人間力」を備えた人材の育成を目指す。
- ・ アジアをはじめ世界との交流を通じて、世界水準の知の拠点を形成し、グローバルスタンダードの知的水準を具備した人材の育成を図り、世界に通用する人材を輩出する。

③ 基本的課題

1) 理想的な人間形成

- ・ 家庭や学校等において、けじめや躰、道徳心、教養を持ち、自立心と誇りを備えた人間形成をどのように図っていくかが課題である。
- ・ また、核家族化の進行や単身高齢世帯の増加など人間関係が希薄化しており、人間形成を図っていく上で、地域社会の役割を高めていくことも課題である。

2) 国際性や個性を育む教育

- ・ 教育については、家庭・学校・地域の役割と連携が重要である。
- ・ 子ども達に、確かな学力や豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育むためには、家庭教育及び学校教育、地域社会における教育はどうあるべきなのか。また、離島をはじめとする沖縄全域での学校教育の充実をいかに図るかが重要である。
- ・ グローバル化や情報化等が進展する中、高い国際性と専門性が求められており、国際社会で活躍できる人材をどう育成していくか、高等教育の充実をいかに図っていくかが課題である。
- ・ さらに、高齢化社会において、生涯を通じて人として向上心を忘れない生涯学習社会を実現することが重要であり、その社会的基盤をどうつくっていくか等が課題である。

3) 沖縄の活力を生む人材の育成

- ・ 資源に乏しい島しょ地域においては、人材の育成が重要であり、沖縄の将来を担う各分野の人材をどう育成し、活用していくかが課題である。
- ・ 個々人が多様な能力を開発し、社会貢献できる人材として自己を高める意識をどう醸成していくか。時代のニーズに対応した人材育成をどう進めるか等も重要な課題である。

4 将来像実現に向けた推進戦略

(1) 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」推進戦略

1) 沖縄グリーン・イニシアティブ戦略

- 自然環境の持続的な利活用に向けて、利用区分(ゾーニング)や環境収容力(キャリング・キャパシティ)の考え方に基づくルール・仕組みづくりを行うとともに、先進的な自然環境の保全・再生・創造を推進する。

【展開方向】

- ・ 失われつつある沖縄独特の自然(サンゴ礁や藻場・干潟、森林や河川、砂浜・海岸等)や風景の再生、全島緑化等のために、「自然再生型」「環境創造型」の事業の計画的な導入を図る。
- ・ こうした取り組みにより、自然の再生を図るとともに、優れた環境技術の導入を図るなど、環境保全と経済発展が両立する社会づくりを目指す「沖縄版グリーン・ニューディール(green new deal)」を推進していく。
- ・ 生物多様性を保全するため、貴重な動植物を保護し、増やすための方策の充実、強化を図るとともに、野生動植物が生きていくために必要な自然環境の保全・再生に取り組む。
- ・ 外来生物等による陸域生態系への影響について、科学的な知見に基づき、効果的な対策を実施し、ノグチゲラやヤンバルクイナ等の貴重な野生動物の生息環境を確保する。
- ・ 赤土等の流出による河川・海域生態系への影響を抑制するため、開発区域及び農地等において効果的な対策を実施する等、赤土等流出防止対策を総合的・計画的に推進する。
- ・ オニヒトデの大量発生等により危機的状況にあるサンゴ礁について、影響要因及びその原因等の解明を進め、科学的な知見に基づき効果的な対策を実施する。また、サンゴ礁の回復に向けたサンゴ礁修復技術の確立を行う。
- ・ 自然資源の持続的な利活用のため、観光客等の適正な環境収容力(キャリング・キャパシティ)を設定するなど、自然環境の保全と地域の活性化の両立を図る。
- ・ やんばる地域における国立公園化や外来種対策、サンゴの移植・再生などサンゴ礁保全対策等を推進し、琉球諸島の世界自然遺産への登録を促進する。
- ・ 自然環境保全のため、地元の意向も踏まえ、特定地区や特定離島に、「聖域(サンクチュアリー)」、「海洋保護区(MPA)※」を導入するなど規制の強化・拡充を図る。
- ・ サンゴ礁や藻場・干潟、砂浜など自然海岸が生物多様性の維持・回復や観光産業や漁業等に与えている恩恵を踏まえ、沖縄のサンゴ礁や自然海岸の経済的価値や公共的価値の再評価を行うとともに、その保全・再生のための新たな仕組み・方策を確立する。

- ・ 干潟の埋め立てなど開発事業における環境保全に関する新たな規制・ルールの設定を検討する。
- ・ 環境保全と観光振興とを両立させる財源確保等のための新たな仕組みを創設する。
- ・ 県民自身の環境保護の意識向上、沖縄にとっての環境保全の重要性の再認識に向けて、環境教育・環境学習の充実・強化を図る。
- ・ 学校、地域及び関係機関・団体との連携・協力の下、県民が主体的に保全・維持活動や創成活動を行うなど、県民全体で自然環境を次世代に受け継ぐための取り組みを推進する。

※ 海洋保護区(MPA : Marine Protected Area)とは、特定区域を設定し、区域内での海洋生物資源、文化・歴史資源等を保護・保全することを義務づけた制度。

- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指し、自然環境の保全と経済社会の発展との好循環を構築して行くとともに、リサイクル技術の革新及び廃棄物資源の地域循環システムを確立する。

【展開方向】

- ・ 資源採取から廃棄まで社会経済活動の各段階において3R(リデュース、リユース、リサイクル)を促進・徹底するとともに、動脈産業と静脈産業(廃棄物の回収、処分、再生)の一体化を図り、廃棄物資源の種類に応じた地域循環圏を構築する。
- ・ 逼迫しつつある廃棄物処分場の延命化に向けて、リサイクル資材を活用したリサイクル製品の開発・流通・利活用の促進について、積極的に推進していく。
- ・ 循環型社会の構築に向けて、リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)である中城湾港を中核として、広域的なリサイクルに対応した静脈物流ネットワークの形成を図る。
- ・ 離島における資源循環コストの構造的な不利を解消する新たなシステムを構築し、廃棄物資源の循環を促進する。特に負担となっている漂着ごみについても、資源として活用できるシステムを構築する。
- ・ 健全な水循環の確保のため、再生水の循環利用や雨水の利用等を推進する。
- ・ 東アジアをターゲットとした小型家電・電子機器のリサイクルによる「都市鉱山資源」の確保と再利用を推進する。

- 亜熱帯海洋島しょ圏の立地特性を戦略的に活用し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなど環境技術の革新を進め、世界の環境フロンティア及び地球温暖化対策の先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」を実現する。

【展開方向】

- ・ 温室効果ガス排出量について、2030年までに1990年比で大幅な削減を目指すとともに、あらゆる環境対策を強力に推進する。
- ・ 住宅やビル等の省エネルギー化及び高効率設備の普及を推進するとともに、ライフスタイルの見直しを促進し、増加傾向にある業務部門と家庭部門におけるCO₂の削減を図る。
- ・ 公用車・バス・タクシー等の公共的車両の電気自動車や燃料電池車などエコカーへの転換促進、公共・民間施設での充電インフラ整備、軌道系交通の拡充、エコカー・シェアリングの仕組みの構築による、「全県エコモビリティ化」を推進する。
- ・ 基幹産業である観光産業に関連した温室効果ガスの排出量を適切に把握・分析するとともに、それらに関わるレンタカー、宿泊施設等について効果的に省エネルギー化を進め、環境配慮型観光ツアーの先進地として内外に発信していく。
- ・ 低炭素社会の実現に向け、農山漁村に豊富に存在するバイオマス資源等の未利用資源を有効活用するための施設の導入や、製品の利用体制の構築を図る。
- ・ CO₂吸収作用を持つ森林や藻場等の保全・再生に、重点的に取り組むとともに、国際社会の低炭素化の取り組みに対する沖縄独自の情報・価値を戦略的に発信する。
- ・ 都市緑化、道路・公園等におけるヒートアイランド対策素材の使用など、都市部におけるヒートアイランド対策を徹底する。
- ・ 再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）の導入拡大、燃料電池等の分散型電源の普及などによる「資源・エネルギー地産地消」を推進する。
- ・ このため、マイクログリッドの実用化や次世代型高効率送電網（スマートグリッド）など低炭素化インフラの研究開発、大学や研究機関、企業、行政が連携した環境技術の革新に戦略的に取り組む。
- ・ 離島においては、自然エネルギー（太陽光等）の拡充、次世代送電網（マイクログリッド等）の実用化、エコカーの普及促進による、「低炭素島しょ社会」を先導する離島モデルを構築する。

2) 沖縄伝統文化・芸術ルネッサンス戦略

- 命どう宝(生命尊重と平和の希求)、ユイマール(相互扶助・連帯)、イチャリバチョーデー(友好・親善)など県内外から沖縄の良さと認識される精神文化を、貴重な地域資源として保全・継承しつつ、普遍的・国際的価値観として日本、世界に発信するとともに、国際交流をはじめ様々な分野で活かしていく。

【展開方向】

- ・ 歴史・伝統文化等の掘り起こしや再評価を含め、地域資源として保全しつつ、観光、教育等に持続的に活用していくことで、適切な継承・発展を図る。
- ・ 現代における物欲主義の価値観、ライフスタイルを修正し、伝統文化を基盤にして人間に優しい新たな文化を創造する。
- ・ 伝統文化の担い手への支援、継承者の育成を強化する見地から、特に高齢者を重視・尊重した各種の取り組みを促進する。
- ・ 地域の伝統的文化(祭祀・芸能・空手等)、伝統的な行事や営みの重要性と文化的価値を再評価し、次世代のための記録・アーカイブ化を進める。
- ・ 文化の継承や新たな文化の創造に向け、地域における NPO、文化団体等の取り組みへの支援を行うとともに、県立芸術大学や「国立劇場おきなわ」との連携強化等による人材育成システムの構築や育成機関の充実等を図る。
- ・ 家族、隣組、字、郷友会、NPO 等の地域に密着したコミュニティ組織に伝統文化の保持、人間主義のやさしい人間関係の形成を促す啓発活動を推進する。
- ・ 伝統的な文化の蘇生、進化を通じて人を原点にした価値観、ライフスタイルを取り戻し、物欲主義や人間疎外等の現代社会の病巣に対する処方箋にする。

- 沖縄の観光リゾート地としての質の向上、新たな産業と雇用の創出に向けて、芸術文化、エンターテインメント文化、食文化など文化産業を戦略的に創造・育成する。

【展開方向】

- ・ 世界のすう勢である芸術文化産業の育成とそれを活用した観光リゾート地づくりを目指し、芸術家の集積と活動を促進するために、「アーティスト・イン・レジデンス」*、「芸術公園(アートパーク)」等の環境を整備する。
- ・ 夜間や雨天時、季節を問わず楽しめるショービジネスや音楽・演劇ライブ等の「街なかエンター

テイメント産業・施設」の集積を促進する。

- ・ 沖縄の有力な文化資源である音楽ソフト(多数の楽曲やアーティスト)の蓄積を活用した、音楽文化の振興と拠点の形成を推進する。
- ・ 芸術文化、琉球音楽、エンターテインメント文化など沖縄の多様で魅力ある文化資源を活用・発信する文化コンテンツ産業の創出を図る。
- ・ 世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」等の史跡を活用した観光ルート開発、全国エイサー大会など誘客イベント、琉球舞踊や組踊など伝統芸能、祭祀など地域の伝統行事と連携した観光メニューの充実など文化交流型観光の充実強化を図る。
- ・ 長い歴史と風土に育まれてきた伝統工芸品については、工芸産地としての魅力ある地域文化の発信に取り組むとともに、伝統的な技術・技法を継承し、異業種・新技術との連携・融合による付加価値の高い商品開発、斬新で使い勝手の良いデザインなど時代や消費者ニーズに対応した取り組みを進める。
- ・ 伝統と多様性をもつ沖縄の食材を活かした、健康・長寿のイメージを活かした創作料理の開発及び商品の提供等に地域全体で取り組むことにより、「新・沖縄食文化」の創造と振興をおこなう。

※ 「アーティスト・イン・レジデンス」とは、渡航費、滞在中の生活費、展覧会開催の経費などを負担して、外国から芸術家を招き創作の手助けをする活動や施設のこと。

3) 千年悠久の人間に優しいまちづくり戦略

- 県民の生活や観光に不可欠の地域資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視し、時間とともに価値が高まっていく「価値創造型のまちづくり」(景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年)を実現する。

【展開方向】

- ・ 沖縄固有の風土、歴史・伝統等の背景を踏まえつつ、県民が心の豊かさを受益し、来訪者も魅力を感じる‘沖縄らしい風景’を将来に向けて保全・創造していく。
- ・ そのため、人づくりや連携・協働による風景づくりの施策を展開し、快適性や安全性、地域の

活性化等の観点も含め、時間とともに風景や景観の価値が高まるようなまちづくり、むらづくりを進める。

- ・ 赤瓦屋根の伝統的集落など沖縄を象徴する歴史的街並みの再生や景観創出を推進する。
- ・ 沖縄の魅力向上のため、首里城をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の保全とその周辺を含めた整備、及び歴史的な建造物・まち並みの保全・復元を図るとともに、これらをネットワークした琉球歴史回廊の形成を促進する。また、首里社構想に基づく首里城周辺の歴史的まちづくりを推進する。
- ・ 都市化の進展や各種開発等により減少しつつある森林・緑について、その重要性を認識し、緑豊かな潤いと安らぎのある「緑の美ら島」の創生を目指し、100年先を見越した全島緑化を推進する。
- ・ 特に緑の少ない市街地において、街路樹など道路緑化や都市公園の整備、公共施設の屋上緑化や緑のカーテン等の緑化を積極的に進めるとともに、それぞれを効率的につなぐことで、「緑のネットワーク」の形成に向けて取り組む。
- ・ 県民一人ひとりが「緑のネットワーク」の構成員であることを認識し、住宅や地域等の緑化に積極的に参加し、県民総ぐるみで緑化を推進する。
- ・ 自然環境や景観保全地域等のゾーニングの設定、保全と開発の調和を図るルールづくり、全庁的な景観施策等の強化を図るとともに、開発事業における土地利用調整や住民参加のまちづくりを促進する。
- ・ 風水思想など沖縄に根ざした空間形成についての研究調査・考証、沖縄にふさわしいまちづくりへのデザイン戦略など、沖縄独自のソフトによる魅力的なまちづくりを推進する。
- ・ 電線の地中化を積極的に推進するなど沖縄の風景・景観や自然条件を考慮したまちづくりを進める。
- ・ 沖縄の風土に適合した健康・医療をコアとする新しいまちづくり、リゾートづくりを推進する。

- 高齢化社会と脱自動車社会に対応した移動環境と交通手段の確保、歩行者主体のコンパクトな都市づくりなど 21 世紀にふさわしい「人間優先のまちづくり」を実現する。

【展開方向】

- ・ 公共空間において、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を徹底し、人間に優しいまちづくりを推進する。
- ・ 大規模跡地利用や都市再開発等において、歩ける街、ヒューマンスケール*の街などを基本方針とする「コンパクトシティ」の考え方によるまちづくりを推進する。
- ・ 歩行者を重視したインフラ整備を進め、歩行者重視型インフラをネットワーク化するとともに、公共交通につなげることで、安全・安心に資するまちなかの歩行空間の整備を図る。
- ・ 首里城など点在する「琉球王国のグスクおよび関連遺産群」をつなぐ歩道やサイクリングロードを整備するなど、脱自動車社会に対応した戦略的な道づくりを広域的に推進する。
- ・ 高齢者、障がい者等の移動弱者を対象とした、ミニバス、福祉交通等の移動抵抗の小さい「最適交通連鎖(トランスポートチェーン)」の構築、中心商業地区における「タウンモビリティ」の充実を図る。

※ ヒューマンスケール(human scale)とは、物の持ちやすさ、道具の使いやすさ、住宅の住みやすさなど、その物自体の大きさや人と空間との関係を、人間の身体や体の一部分の大きさを尺度にして考えること。人間の感覚や動きに適合した、適切な空間の規模や物の大きさのこと。身体尺度。

(2) 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」推進戦略

1) 食・風土・技術を活かした健康長寿地域づくり戦略

- 沖縄の健康長寿に資する食文化や風土等の「健康資源」を再評価・活用するとともに、世界に誇れる「健康・長寿おきなわ」の実現をする。

【展開方向】

- ・ 県民が健康長寿を維持・継承し、生きがいに満ちた豊かな人生が送れるよう健康づくりと生活習慣病の予防対策等を推進する。
- ・ 沖縄の長寿を支えてきた食文化を活かすとともに、ライフスタイルの見直しと食育の推進、地産地消の促進、新しい健康食品・レシピの開発と普及等を通して、沖縄ならではの新しい「健康食文化」を形成する。
- ・ 安全・安心な農産物等を生産・供給するため、農薬の適正使用の周知や衛生・品質管理の徹底、食品表示の適正化等を推進する。
- ・ 医療システムについて、治療中心の医療から、予防中心の医療への転換を図る。
- ・ 県民の健康な体づくりに向けて、年間を通して温暖な「スポーツアイランド」にふさわしい豊かなスポーツ環境の整備を図るとともに、誰もがスポーツに親しみ、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現に取り組む。

- 健康・長寿の分野で沖縄が優位性・独自性を発揮しうる食文化や風土等の「健康資源」を活用するとともに、統合医療や高度先進医療の導入等を図る。

【展開方向】

- ・ 沖縄を取り巻く海洋資源に着目し、タラソテラピー（海洋療法）の推進など代替医療・統合医療等に関する「沖縄モデル」の戦略的な構築を推進する。
- ・ 沖縄の風土に支えられた健康増進を基本方向に、健康・医療をコアとする新しいまちづくり・都市づくりを推進する。特にリゾート等においては、観光客と地域住民双方の「保養」「療養」「医療」へのニーズに着目し、複合的なヘルスケアサービスの提供と持続的運営が可能なシステムを構築する。
- ・ 中長期滞在、半住・定住を希望する高齢者を対象とした長寿健康生活モデルの提唱とともに、健康・長寿おきなわのシンボルとなるような「沖縄アクティブ・シニアタウン」を形成する。

2) セーフティネット(安全網)形成戦略

- 県民生活の基本的な支えとなる保健・医療体制、医療と連携した介護・福祉等の充実による「健康福祉セーフティネット」を整備する。

【展開方向】

- ・ 保健・医療・福祉の充実に向けて、社会保障、保健・医療体制の見直しを図る。
- ・ 離島でも安心して医療を受けられる新たな医療システムを構築する。
- ・ 健康づくり・予防医療・生きがいづくり等の保健・医療・福祉の密接な連携体制やサービスの充実を図る。
- ・ 医療従事者等の育成を図り、「健康・長寿おきなわ」にふさわしい医療福祉産業を育てる。
- ・ 国内で最も高額な現状にある介護保険料の改善も含め、地域・住民ネットワークを最大限に活かした地域福祉の向上と基盤整備を推進する。
- ・ 離島やへき地等の専門医等の医療スタッフの不足と偏在を解消するため、遠隔医療や巡回医療等の充実を図るとともに、ドクターヘリ網やヘリポートの整備に向けて取り組む。

- 出生率 全国一の沖縄において、21世紀を担う子ども達が健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会の実現に向け、「子育てセーフティネット」を整備し、少子化対策に取り組む。

【展開方向】

- ・ 子どもは次世代の親であり、「子育てセーフティネット」の整備は次世代の親づくり、地域および沖縄の未来づくりであるという認識を県民全体で共有し、長期的な視野に立った子どもの健全育成に向けた環境整備に取り組む。
- ・ 沖縄が持つ豊かな自然環境と独特の風土、ユイマール等の精神文化を効果的に活かしつつ、育児相談など地域子育て支援、多様な保育サービスの充実等を図り、地域社会全体で子育てを支援する体制を構築する。
- ・ 保育施設の充実や幼稚園と保育所の一元化、多様なニーズに対応できる一時預かり保育や夜間・休日保育、障がい児保育への支援等により、待機児童の解消やひとり親家庭の就業・生活環境の向上を図り、安全・安心の社会基盤を強化する。
- ・ アメラジアンや無国籍児等に対し、公的助成を含む教育環境の整備など、日米両政府による実効的な取り組みの実現を図る。

- 大規模自然災害、感染症の流行、食品偽装、凶悪事件など、住民の安全と安寧を脅かす社会的な重大リスク(危機)に対して、地域社会全体での危機管理機能の向上による「社会リスク・セーフティネット」を確立する。

【展開方向】

- ・ ライフラインの維持・発展を図るとともに、都市部における浸水被害対応としての河川改修、防災のための自助・共助・公助の総合的推進、地域コミュニティの再生や各種治安対策の推進等により防災・治安基盤を強化する。
- ・ 安全で安心して暮らせる住宅など建築物の確保のため、建物の耐震化、アスベスト除去等の対策を講ずる。
- ・ 感染症等に関する情報収集、発生時の患者への適切な医療提供及び感染拡大防止体制の整備を進める。
- ・ 国連や緊急医療支援を行う国際的な機関・研究所等の誘致・創設を図る。
- ・ 国際的な救急災害医療・緊急援助拠点の整備により、国際貢献・協力と、平常時における地域への緊急医療体制の向上の両立を図る。
- ・ 食の安全・安心の確保に向け、食品表示の適正化やトレーサビリティの充実を図るとともに、監視体制を強化する。

- 米軍基地から派生する諸問題から「県民の安全・安心」を確保するため、国の責任において解決促進を図るとともに、日米地位協定の抜本的見直しなど必要な協議・措置を求めていく。

【展開方向】

- ・ 米軍の安全管理・綱紀粛正の徹底や航空機騒音、汚染物質等の環境監視を行うとともに、日米地位協定の抜本的見直し等を進める。
- ・ 米軍基地から派生する諸問題の解決に向け、沖縄の声が米国および我が国政府に伝わるよう在沖米軍の課題を継続的に協議する場を設置するよう求める。
- ・ 土壌汚染については、住民の健康や円滑な跡地利用に影響する恐れのある重要な問題で

あることから、水系への影響を含む汚染状況の徹底開示を求める。

- ・ 基地返還にあたっての日米両政府の責務として汚染除去・浄化等の徹底ならびに必要な措置・対策等を求める。
- ・ 基地の整理縮小や在沖米軍兵力の削減など基地負担の軽減を図る。
- ・ 基地から発生する廃棄物について、処理施設の整備を含め米国政府の責任で適正に処理することを求めていく。

3) 共助・共創型地域づくり戦略

- 地域資源等の掘り起こしや磨き上げによって、地域の宝・財産として共有するとともに、地域社会を構成する住民や家族・親族、自治会、NPO、行政等の連携により、各世代が共生した「共助・共創型のまちづくり」を進める。

【展開方向】

- ・ 地域社会を構成する主体間(住民や家族・親族、NPO、行政、企業等)の「共助」と人々の絆を基本とした、地域コミュニティの再生やまちづくりを推進する。
- ・ 地域の人材の有効活用や住民の協働による地域づくりを通して世代間の交流を深めるとともに、ユイマールや地域の伝統行事の継承など人々の絆を強化し、コミュニティの再生を図る。
- ・ 地域の公民館等を中心とした自治会やNPOなどコミュニティ組織の機能強化に取り組む。
- ・ 固有の生活習慣から、家族や親族の絆、隣組や郷友会、地域コミュニティが全国と比べて色濃く残っているとされる沖縄の特性を活かし、我が国のモデルとなるような地域社会づくりを推進する。

- 異なる環境を持つ県内の各地域社会が、「同等の条件(イコールフッティング)」を確保できるよう、地域特性に応じて産業、環境、教育、保健医療、交通、行政サービス、生活基盤の充実・強化を推進する。

【展開方向】

- ・ ツーリズム(エコ、グリーン、ブルー)等を含む観光を展開するとともに、ITによる離島の地理的

不利性を克服し、時空を超えたロングテールのマーケット戦略を展開する。

- ・ 急速な開発と観光地化による環境・文化の破壊や衰退等を防ぐため、適正収容力(キャリング・キャパシティ)の設定等により地域の活性化と離島など地域固有の環境・文化等の保全との両立を図る。
- ・ 土地の改変を含む開発事業における事業収益の地元還元や環境保全への貢献等を要件とする新たな事業スキームを構築する。
- ・ 環境負荷や財政基盤が脆弱な離島自治体にとって、負担の大きい「廃棄物処理」に対する重点的支援を行い、効率的な処理システムを構築する。
- ・ また、ITを活用し、県民の利便性の向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の「見える化」を推し進めることで、離島における行政サービスの向上を図る。
- ・ 何処からでもネットワークを通じて必要な証明者や行政情報を入手し、結婚・引越・退職等ライフイベントに係る手続きや、自らの情報の所在や行政手続きの処理状況を確認できる環境を構築する。
- ・ 水道分野におけるユニバーサルサービスの向上に向け、水道の広域化に取り組むとともに、雨水・再生水の利用促進や海水淡水化など水資源の安定的な確保に努める。

- 距離と時間を克服する情報通信技術の活用は、島しょが有する課題の克服に役立つと同時に、沖縄の地理的特性を活かし、自立的発展を支える有効なツールとなることから、沖縄全域においてユビキタスネットワーク社会*を実現する。

※ 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。

【展開方向】

- ・ 離島や辺地・過疎等の条件不利地域をにおいて、公平・快適にネットワークを活用できるよう、地域の特性に応じた情報通信基盤の高度化を、自治体の協力の下で推進する。
- ・ 情報通信基盤の整備に当たっては、先進的なモデル地域として最新の情報通信技術を導入し、沖縄全域くまなく基盤整備が実現されるよう取り組む。
- ・ また、利用者がニーズに応じ、違和感なくネットワークで繋がる環境を構築するとともに、電子自治体の推進、遠隔医療・遠隔教育など医療・教育分野での活用、また産業分野における生産性の向上や販路拡大など、情報通信基盤の積極的な活用を促進する。

(3) 「希望と活力にあふれる豊かな島」推進戦略

1) 21世紀の「万国津梁」形成戦略

- 東アジアの中心に位置する沖縄の優位性を活かし、日本本土とアジア・太平洋地域、欧米州等との人・モノ・情報の交流を促進し、沖縄の持続的発展を支える基盤として、空港・港湾の整備と機能拡充を進めるとともに、国内・国際交通ネットワークの新たな展開を図る。

【展開方向】

- ・ 観光をはじめとする多角的な交流を沖縄全土で展開し、アジア・太平洋地域をはじめ世界中からの交流人口を増大させ、将来の人口減少にも影響を受けにくい地域を構築する。
- ・ 沖縄への滑走路増設など那覇空港の機能強化や離島空港の整備を図るとともに、沖縄全域でのアジア・太平洋地域および欧米州等との国際交通ネットワークを構築する。
- ・ 沖縄の拠点都市における国際交通ネットワーク機能のさらなる集積を図るとともに、東南アジアにより近い先島(八重山・宮古)においては、地の利を活かした国際交通ネットワークの構築を促進する。
- ・ 先島においては、台湾等との日常的な国境交流を促進するため、与那国、石垣、宮古等を結び目とするシームレスな交通体系の構築に向けた、LCC(ローコストキャリア)の導入を含む各種の実効的方策を検討する。

- 沖縄がアジアの経済発展の恩恵を享受し、かつアジアの発展に寄与できる「互惠」の理念にもとづく「アジア・ゲートウェイ」を早期に実現し、相互の発展を加速する。

【展開方向】

- ・ アジア・ゲートウェイの主要な拠点としての役割を担うため、アジア地域との国際交通ネットワーク等の構築を進めるとともに、外国人を含めた観光客やグローバル展開企業、我が国を含むアジア諸国の多様なニーズに応える。
- ・ 那覇空港および那覇港を基軸とする国際物流拠点の形成を促進することにより、国際物流関連企業の集積に取り組む。
- ・ 国際情報通信ハブ機能の強化に向け、我が国とアジアとのブリッジ(IT津梁)機能の一翼を担うべく、「沖縄IT津梁パーク」および沖縄GIX^{*}の整備・拡充に取り組む。

- ・ 資本経済面では、アジアの投資家が、沖縄の自立的・持続的発展に寄与する分野へ投資がしやすくなるような制度・環境を整備するなど戦略的な投資誘導を行う。
- ・ 労働経済面では、沖縄の雇用を奪わない高度な IT・金融・生命科学等の分野において、世界から頭脳人材や専門人材を積極的に誘致するとともに、知的人材の活用による新たな産業の振興・創出を図る。また、国外からの知的労働力の受入れのため、特区や特例による在留資格認定の緩和などオープン化政策の推進に向けて取り組む。
- ・ 知的交流面では、沖縄科学技術大学院大学等の先導的科学技術拠点(知的集積拠点)を構築し、高い技術水準と国際展開力を持った新産業群や東アジアを代表する研究機関等の集積を促進する。

※ GIXとは、Global Internet eXchange の略で、ネットワークの相互接続を目的としたインターネットの相互接続地点のこと。

2) 持続的発展の基礎となる地域産業の振興戦略

- 我が国唯一の亜熱帯性気候を活かした農林水産業の振興に向け、食品加工業、流通業、販売業、観光業等が連携・融合した「フロンティア産業(資源総合型産業)」の創立など新たな付加価値の創出を図るとともに、幅広く変革を促す。

【展開方向】

- ・ 国内外のマーケットを見据えた野菜や熱帯果樹等の生産供給体制を強化するため拠点産地の育成、流通・販売・加工対策の強化、食品産業や観光関連産業と連携を強化し、「おきなわブランド」の確立を図る。
- ・ 気候特性を活かした野菜や熱帯果樹等の新品種の開発、環境にやさしい生産技術や病害虫等防除技術の確立など、試験研究の強化を図る。
- ・ 野菜、果樹、薬草等の農産物については、沖縄の気象条件と高ミネラルや抗酸化成分等との深い関連性に着目し、科学的検証に基づく高付加価値化やブランド化を推進する。
- ・ 近海魚介類資源の適正管理、持続的利用を図ることによる水産物の安定供給体制確保と水産資源の有効活用、養殖魚介類のブランド化を図るためおきなわ型作り育てる漁業の推進を図る。
- ・ 直売所や量販店での地場農産物等の販売、学校給食、福祉施設、観光施設、外食・中食、加工関係での地場農産物の利用など地産地消を推進する。こうした取り組み等により、

食料自給率の向上に取り組む。

- ・ 農林水産物等の品質面・健康面の優位性を確立するとともに、観光や健康食品産業等との連携を図る。
- ・ 経営感覚に優れた農林漁業の担い手を育成するとともに、異業種からの新規参入を促進し、地域社会および地域産業の持続的な発展を担う人材の育成を図る。
- ・ 亜熱帯・島しょ性に適合し、環境に配慮したほ場整備や農業用水源施設の整備等の農業基盤等の整備と耕作放棄地の解消に努めるほか、自然環境に配慮した森林の整備、漁船の安全係留の確保や漁業生産性を高める漁港・水産基盤の整備を図る。

- 島しょ圏 沖縄が持続的に発展していくために、それぞれの地域や島々に深く根ざしている製造業など地域産業を支え、振興に取り組む。

【展開方向】

- ・ 生産性や品質の向上および商品開発力の向上、販路拡大などマーケット戦略の見直し等により、経営基盤の強化や経営革新など総合的な中小企業対策を推進する。
- ・ 企業連携を促進するとともに農業などの異業種と連携を強化し、地域資源を活用した新商品の開発を図るとともに、研究開発の促進と新事業の創出、ベンチャー企業の育成等を図る。
- ・ 中小企業等に対する資金供給の円滑化や、今後の資金需要に対応するため政策金融など金融機能の拡充・強化を進める。
- ・ 地域との連携による商店街・中心市街地の活性化を図る。
- ・ 地域産業の振興を支えるため、必要な産業基盤の整備を図るとともに、物流基盤を支える陸上交通ネットワークの強化を図る。
- ・ 建設産業の振興については、経営の多角化や新分野進出など構造の転換を図るとともに、将来を担う人材の育成と経営改革など経営基盤の強化や技術と経営に優れた建設企業が成長できる市場環境を整備する。
- ・ 紅型や織物、琉球漆器、ガラス、陶器等の伝統工芸品については、伝統工芸の技術・技法を継承しつつ、斬新なデザインや使い勝手の良さなど、時代や消費者ニーズに対応した商品の開発・展開を進める。
- ・ 健康／リゾート／伝統文化を複合化したエルダービジネスや健康バイオ等の地域密着型産業群の育成・支援を図る。

- 優位性のある地域資源を持続的に活用するための戦略的な地域密着型企業の育成・支援を図る。

【展開方向】

- ・ 地域資源の価値や魅力を最大限に活用し、他地域との差別化を図ることで地域のブランド力を高め、農業、加工食品等といった地域産業の競争力強化や観光客増大に戦略的に取り組む企業等の育成・支援を行う。
- ・ 社会貢献型／営利・非営利融合型の新しい企業形態であるソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）、ソーシャルエンタープライズ（社会的企業）、ソーシャルビジネス※ベンチャーなどの育成・支援を行う。
- ・ 沖縄滞在富裕層を対象としたプライベートバンキング等の金融ビジネス等の育成・支援を推進する。

※ ソーシャルビジネスとは、環境や貧困問題などの様々な社会的課題の解決を事業活動の主目的とし、それが継続的に進められるようビジネス手法をもって取り組む活動。

3) 沖縄新・リーディング産業育成戦略

- 世界から観光投資・観光誘客の核となる世界水準の「デスティネーションリゾート」（目的地型リゾート）を、環境収容力（キャリング・キャパシティ）への配慮のもとで形成する。

【展開方向】

- ・ 自然環境の保全を重視する地域とのゾーニングを明確にしつつ、本島西海岸エリアを、大学院大学と連携したリサーチ&ヘルス・リゾートや、都市型オーシャンフロント・リゾートとして整備・利用を進め、観光の可能性や多様性をさらに拡充する。
- ・ 欧米州を含む世界からの観光客の拡大に向けて、沖縄情報の発信、受入体制の整備、アジア地域など入国手続きの簡素化、国際会議・見本市、国際試合の誘致など国際的な競争力を高め、国際観光の推進に取り組む。
- ・ 世界水準の観光リゾート地の形成に向けて、ホテル、エンターテインメント、コンベンションなど多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入を推進する。
- ・ 県内のリゾート地域の中で、都市型リゾート産業（ショービジネス等）、リゾートコンベンション産業（MICE ※等）、滞在型リゾート産業（長期宿泊産業、体験学習サービス業等）を重点的

に振興していく。

- ・年間を通して温暖な沖縄の亜熱帯性の気候を活かし、プロからアマチュアに至る幅広い各種スポーツ大会やイベントの開催、キャンプや合宿の誘致を促進するとともに、これらスポーツを活用した関連ビジネスの創出など「スポーツアイランド」の形成に向けて取り組む。
- ・国内外のシニア層および富裕層を対象とした医療・健康サービス産業との連携を強化する。
- ・沖縄全域における平均滞在日数と地元収益の倍増を目指した、沖縄ならではの体験・滞在型観光、周遊型観光の充実を図る。
- ・交流人口増大の有望ターゲットとして、「定住・半定住者」を掲げ、異なる目的（就農、起業、介護、創作、余暇等）と異なる居住形態（一地域居住、二地域居住、長期滞在、頻繁滞在等）に対応した、受け入れ促進のための環境・制度を整備する。
- ・沖縄の癒しのイメージや地域資源を活用した世界水準の「沖縄スパ」ブランドを確立し、リゾートスパをはじめとした収益性の高いスパ産業の振興を図る。

※ MICEとは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention / Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）のこと。

- 基幹産業に成長してきた情報サービス、ソフトウェア開発、コンテンツ制作など情報通信産業のさらなる高度化・多様化を進める。

【展開方向】

- ・新たな国際情報通信ハブの形成を目指し、GIXの構築及びアジア諸国との人材交流、高度な人材の育成・確保等を進めるほか、これらを活用した取り組みを推進し、沖縄のITブランドの確立を図る。
- ・ASP^{※1}・SaaS^{※2}産業、こうした産業の集合体であるクラウドコンピューティング関連ビジネス、及びそれを支える高機能データセンタービジネス等を、沖縄の特性に適した新しい情報産業として振興する。
- ・沖縄の優位性を活かし、アジア展開企業へサービスを提供する、BPO^{※3}センター（ビジネス・プロセス・アウトソーシング拠点）、及びアフターサポートセンター（緊急部品等のストック・配送拠点）の一体的集積を促進する。
- ・情報通信関連産業のさらなる集積促進に向け、税制上の優遇措置の拡充を図るとともに、通信コストの低減化を図る。

- ・ 中国等のオフショアセンターと補完しつつ、国内の重要ソフトウェア開発を行う沖縄ニアショアセンターの形成と、それを担うソフトウェア開発産業の育成・強化を推進する。
- ・ 金融関連業務のさらなる集積促進に向け、情報通信基盤の整備や金融知識を有する人材の育成等による情報通信機能と一体化を図るとともに、税制上の優遇措置の拡充に取り組む。

※1 ASPとは、Application Service Provider の略で、顧客が必要とするシステムをネットワークを通じて提供するサービス、あるいはそうしたサービスを提供するビジネスモデルのこと。

※2 SaaSとは、Software as a Service の略で、顧客が開発者からソフトウェアの提供を受ける際、必要な機能のみを選択して利用できるようにしたソフトウェアのこと。

※3 BPO (Business Process Outsourcing)とは、企業が自社の内部管理部門で行われていた総務、人事、経理、給与計算関係の業務(ビジネスプロセス)等を外部委託すること。

- 沖縄科学技術大学院大学を中核とし、国内外の研究機関、企業等を取り込んだ「知的クラスター」の形成の推進により、ライフサイエンス、医療・健康分野の最先端科学技術を応用した新たな産業創出を図る。

【展開方向】

- ・ 科学技術研究拠点の形成に向けて、沖縄科学技術大学院大学(以下、「大学院大学」)を県内研究機関(琉球大学、国立高等専門学校、公設試験研究機関等)の先導的な中核施設として、新産業の創出創造や既存企業の技術の高度化を図る。
- ・ また、生命科学等の戦略研究領域を設定し、知の拠点の拡充を図るとともに、海外とのネットワーク構築、県内企業の支援・育成を推進し、産業振興を図る。
- ・ 大学院大学と連携したサイエンスパークやインキュベーションセンターを整備し、ライフサイエンス(創薬、先端医療等)の産業の立地誘導やベンチャー企業の創出を推進する。
- ・ 大学院大学を中核とする「知的クラスター」と連携した新たな産業として、ゲノムシーケンサ等の基盤を活用したゲノム創薬開発、治験プラットフォームや先進医療機関など高度医療サービスの機能と、沖縄の資源を利用した健康食品の研究開発、統合医療や健康増進など健康ケアサービスの機能を併せ持った「健康・医療産業クラスター」の戦略的形成を図る。

- 那覇空港および那覇港を基軸とする国際物流拠点の形成を促進するとともに、公租公課の軽減など国際競争力のある空港機能の強化を図ること等により、その利点を活用した国際物流や流通加工等の新たな臨空港型産業の集積誘導を図る。

【展開方向】

- ・ 那覇空港の国際貨物ハブ空港化に向けて、那覇空港における沖合への滑走路増設など空港整備を促進するとともに、公租公課の軽減など国際競争力のある空港機能の拡充・強化を図る。
- ・ 現行の自由貿易地域制度について、那覇港を含めた地域指定および制度改正など、新しい時代に対応した、高い国際競争力を持つインセンティブを備えた制度に改善していく。
- ・ 那覇空港の国際貨物ハブ空港化と、自由貿易地域制度の改善等により立地可能性が高まると判断される、那覇港を含む交通ネットワークを活用した高付加価値製品加工産業等の臨空港型産業の集積に取り組むとともに、立地に必要な土地の確保を図る。
- ・ 沖縄を拠点とした国際航空ネットワークを活用し、那覇港との連携強化、地場産業の輸移出促進など臨港型産業等の集積にも戦略的に取り組む。

- 沖縄発「新・緑の革命」を推進し、21世紀の沖縄を担う戦略的産業として、我が国を含むアジア地域の消費者ニーズや気候変動など様々な環境変化に対応できる持続可能な農林水産業を振興する。

【展開方向】

- ・ 国内大都市や東アジア主要都市への農水産物等の流通チャネルの構築等による総合的マーケティング力を強化するとともに、那覇空港を基軸とした国際物流拠点を活用した新たな展開を図る。
- ・ 沖縄の気候風土を活かす技術を集約し、食品加工工場等の複合農業や体験滞在型施設等を備えたテーマパーク型・エンターテインメント型農林水産業を構築する。
- ・ 環境制御を行い、計画生産が可能な植物工場や省エネルギー型の生産施設の導入を検討する。
- ・ 農林水産技術と ICT（情報通信技術）との融合によるイノベーションを創出し、低コストで高

品質な農林水産物の生産や環境負荷の抑制等を検討する。

- ・ ICT、生命科学、生物生産の融合等により、付加価値の高い農産物等の生産、健康長寿に有効な農産物等の生産、ワクチンや生理活性物質など医薬品原料の生産を検討する。

- 21世紀の成長産業として世界的に期待される再生可能エネルギー等の環境関連産業を、沖縄の基幹産業の一つとして振興していく。

【展開方向】

- ・ 動脈産業と静脈産業(廃棄物の回収、処分、再生)の一体化を図り、廃棄物資源を活用する環境ビジネスの創出を図る。
- ・ 次世代型環境・エネルギービジネスとして、次世代型高効率送電網(スマートグリッド)の実用化や亜熱帯島しょ地域に適した太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー関連の産業を育成する。
- ・ 建設産業等の新たな展開としてエコ住宅・ビル、低炭素化インフラ等に係る研究開発等、企業と大学や研究機関、さらには行政が連携して戦略的に取り組むことにより次世代型環境ビジネスを創出・育成していく。

水溶性天然ガスについては、新たな開発と地産地消型エネルギー等としての利用を、国との協議・協力・支援の下、着実に進める。

- ・ 国内外からの環境ビジネス関連の企業や研究機関等の誘致を促進する。

- 海洋島しょ圏 沖縄の強みである「海洋資源(鉱物・エネルギー・生物等)」の開発・利用を促進し、関連する「海洋産業」を振興する。

【展開方向】

- ・ 海洋鉱物・エネルギー資源については、沖縄周辺海域に賦存するメタンハイドレート、海底熱水鉱床、東シナ海ガス田等の開発・商業生産等を、国益の確保と地域振興の両立を要件に、国との協議・協力、国による支援とともに着実に進める。

- ・ 海洋自然環境を活用した再生可能エネルギー（洋上風力発電、波力・潮力発電、海洋温度差発電等）の技術開発あるいは商業化を、国との協議・協力、国による支援とともに着実に進める。
- ・ 海洋生物資源については、近海に豊富に存在する海藻類や深海底微生物資源を活用した「マリンバイオテクノロジー産業」（海洋生物の機能を生物・細胞・分子・遺伝子レベルで解明し、それを他分野に活用する技術及び産業）の創出と育成を加速化させる。

4) 雇用対策と多様な人材確保戦略

- 働きたい人が働きたい職につける多様な雇用の場の確保や、多様な生き方が選択・実現できる環境の整備など、労働者が安心して働ける「雇用セーフティネット」の確立を図る。

【展開方向】

- ・ 各分野の職業能力水準（基準）の設定と、スキルアップ学習及び職業訓練の拡充・強化を図る。
- ・ 求人・求職のミスマッチ解消に向けた、雇用条件の底上げ、キャリアカウンセリング等の相談体制の充実、インターンシップによる職業意識の向上等を推進する。
- ・ 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境など官民協働による普及を促進する。
- ・ 県外で就労している沖縄ゆかりの人々の U・I ターンを促進するとともに、U・I ターン者の県内再就労を円滑にするための支援体制を充実する。
- ・ 大規模な基地返還に伴う駐留軍等関係離職者の雇用については、職業訓練など各種支援措置により再就職を促進する。

- 沖縄の若者、高齢者、女性等の労働力化の促進とともに、将来的に不足する労働力については積極的に県外労働力(外国人含む)の確保・育成を推進する。

【展開方向】

- ・ 働く意欲のある高齢者、障がい者等の能力を引き出すとともに、各世代の就業環境の整備を図る。
- ・ 退職高齢者等のノウハウを活かし、社会的にニーズの高まっているソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの分野において、再雇用機会の創出を図るとともに、有償ボランティア等の社会的雇用機会の創出に対する支援措置を充実する。
- ・ 沖縄の精神文化(互助)にもとづく、革新的な子育て支援システム(地域育児等)を構築し、女性の社会復帰(労働力化)を促進する。
- ・ 女性の農林漁業経営への参画を支援するとともに、地域資源を活用した多様な女性起業活動や高齢者の知恵・技術等の継承など、地域活動の促進を図る。
- ・ 担い手不足が懸念される農林水産業については、後継者の育成を図るとともに、生産管理など技術力、マーケット力を有した第二次産業等からの異業種参入等も積極的に推進する。
- ・ 沖縄の雇用を奪わない分野において、世界からの専門労働力の流入を促進し、新たな産業の振興・創出を図る。そのために、専門労働力受入れのオープン政策(特区、特例等による在留資格認定緩和等)を推進する。

- 国内外から「頭脳人材」(超一流の研究者・科学者、専門家等)を受け入れるための環境整備を図る。

【展開方向】

- ・ 頭脳人材誘致のための中核組織体制(人材の情報収集・発掘・誘致活動を行なう専門組織)の整備、「インセンティブ・パッケージ」(給与待遇、研究費補助、各種手続き簡素化、迅速なビザ発行、税制優遇、生活支援等)の整備を図る。
- ・ 海外から沖縄への長期滞在者に対しては、生活・居住における利便性や快適性の確保とともに、家族の滞在環境、子弟の教育環境(インターナショナルスクール)の充実を図る。

5) 海洋島しょ圏を支える離島力発揮戦略

- 輸送・流通面における条件不利性や種々の離島苦等の実情をふまえながら、交流人口の増大、地域産業の振興、雇用の場の創出を図るとともに、人材の育成等を通じた「自立ネットワーク型」の離島振興モデルを構築する。

【展開方向】

- ・ 離島の「暮らしと時間」を観光価値として再認識した、癒しやスローライフ等のニーズに着目した各離島独自の観光戦略を構築する。
- ・ 生活文化や自然環境など「離島の魅力」の保全を前提に、良質な離島観光、地元収益率向上等の仕組みづくりを推進する。
- ・ 小規模離島における最適なツーリズム(エコ、グリーン、ブルー等)の確立等の新たな離島観光振興の取り組みを推進する。
- ・ 農業、農村の持つ多面的機能を生かし、都市と離島との交流を推進することで、離島における新たなビジネスを創出し、離島地域の活性化を図る。
- ・ 離島の生活条件向上、地場産業・観光等の基礎条件の改善のための、低料金の航空網構築等による移動・輸送コストの低減化を図る。
- ・ 情報通信基盤を活用した離島力の発信と潜在能力の顕在化を促進する。
- ・ 有人離島における、種々の離島苦(島ちやび)の現実を見据えた定住支援を行うとともに、産業振興等の施策の拡充を図る。

- 排他的経済水域の確保や豊富な海洋資源の存在など日本の国益を担う地域として、海洋島しょ圏としての価値の再確認を行い、「離島力」を高めていくための取り組みを促進する。

【展開方向】

- ・ 各離島の実状や特性をふまえた交通・通信体系の拡充、地場産業の振興、生活環境の整備、医療環境の向上、人材の育成、観光・交流の振興、防災の強化等を重視した「総合的離島振興策」を推進する。
- ・ 排他的経済水域(EEZ[※])等の起点となっている外海離島については、「国土の骨格」としての位置づけと、当該離島の保全・管理・振興に対する新たな措置など国の対応もしくは国の協力・支援を導入する。

- ・ 国土・海域の保全、近隣アジア地域との友好関係、外交・安全保障など日本の国益にとって重要な有人国境離島に対する定住・地域振興への支援の強化、教育・防災等の充実、国際海上ネットワーク等の整備、国際交流の振興など支援拡充に取り組む。

※ EEZ は、Exclusive Economic Zone の略。

6) 大規模な基地返還跡地の活用戦略

- 沖縄戦とその後の基地建設、さらに県土の重要部分を軍用地に占有されたことにより、生活環境、交通インフラ等様々な面で歪んだ都市構造を余儀なくされてきたことから、自然環境の保全に配慮しつつ、都市再生の視点から跡地利用を推進し、人と自然が調和する良質な生活空間を回復する。

【展開方向】

- ・ 在日米軍専用施設の約 75 %が沖縄に集中してきた現実、平和を希求する「沖縄の心」を踏まえ、大規模な返還基地跡地の有効利用と新時代の県土づくりを推進する。
- ・ 基地返還跡地と周辺密集市街地との一体的な道路整備による道路網の適正配置など、中南部都市圏の一体性を高めていく方向での跡地利用計画の策定および着実な実施を図る。
- ・ 環境の復元・再生を含む、時間とともに価値が高まる「価値創造型」のまちづくりを推進する。

- 基地返還跡地の有効利用と県土構造の再編を「自立経済構築」の大きな柱として取り組む。

【展開方向】

- ・ 返還跡地の利用に関しては、アジア・太平洋地域の経済発展やグローバル化の進展に対応した産業振興、潤いのある居住・都市空間の確保、沖縄を拠点とする新たな国際貢献等の推進に活用する。
- ・ 沖縄の国際的重要性と拠点的可能性を活かした新規プロジェクトを導入する。

- 返還跡地の整備においては、連携と協働に配慮した広域的な構想・計画の立案とともに、円滑な事業実施を可能とする新たな跡地整備の仕組み・法制度等の創設を図る。

【展開方向】

- ・ 円滑な事業実施やプロジェクト導入のため、跡地利用に関する新たな制度を創設するとともに、基地返還跡地利用のロードマップを作成する。
- ・ 長期にわたる跡地整備に対応した最適整備手法、跡地利用に係る様々な主体（地権者、行政、民間等）の取り組みを、総合的に調整・推進する仕組みづくりを行う。
- ・ 跡地整備・利用への民間活力・資金導入を促す新たな仕組み・手法の確立に向けて取り組むとともに、法制度（特別立法含む）の創設を推進する。

(4) 「世界に開かれた交流と共生の島」推進戦略

1) 沖縄が担うべき地域外交戦略

- 沖縄の地理的・歴史的特性を活かして、我が国の国際貢献の一翼を担い、かつ沖縄の振興を図る観点から、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワークづくり等を通じた沖縄独自の国際的な発展を可能とする取り組みを行う。

【展開方向】

- ・ 日本本土とは異なる歴史的背景等をもとに中国・台湾・ASEAN、移住先国等との多角的なチャンネルを通じ、「ネットワーク型経済」の構築を図る。
- ・ 太平洋島しょ国など沖縄と共通の条件・課題を有する島しょ地域への国際貢献を中心に、国や国際機関等との連携を強化し、「海洋」「環境」「観光」分野における国際協力先進地域としての役割を確立する。
- ・ 福建省やハワイ州との交流と友好関係など、歴史的な友好・親善関係を財産とする沖縄独自の国際交流と地域間外交を多角的・多角的に展開する。
- ・ 沖縄を主体とする島しょ国・地域への支援など一部 ODA の実施に向けた諸条件を整備することにより、国と地方の新たな連携・協働による国際協力の一翼を担う「沖縄モデル」を創出する。
- ・ 国際的な地域間交流や自治体外交の更なる展開にあたり、海外自治体との観光・文化・経済交流を含む多分野での「地域間協定」の締結を促進する。

2) 人・知識・文化の融和する海邦交流拠点形成戦略

※「海邦」は、海に囲まれた島々の集合体・共同体としての地域を意味する。

- アジア・太平洋地域との多角的なネットワーク構築により、ビジネス・新産業創出など新たな沖縄振興を先導する交流拠点の形成を図る。

【展開方向】

- ・ 県民自身が、東アジア等との交流によるビジネス機会の拡大や新たなビジネスの創出など、「海外雄飛」の歴史に学び自らも海外に活躍の場を求める意識改革に努める。
- ・ 南米州など世界各地に展開している「ウチナーネットワーク」等の国際的な人的ネットワークの

活用と連携強化を図る。

- ・ 沖縄の文化的な財産である「沖縄空手道・古武道」を通じた国際交流に向けて、空手発祥の地として積極的に情報発信するとともに、国際大会の開催や研修生の受入体制の強化など世界各地の空手愛好家の来訪を促進する。
- ・ 沖縄の歴史や島しょ地域という特性を活かし、国際交流を拡大・深化させるとともに、地域間においても交流を展開する。
- ・ 海洋島しょ圏という利点を生かした空港・港湾での安全性確保に一層努めるとともに、外国人に対する医療体制や教育、労働環境、居住対策など外国人の滞在環境の充実を図ることと、安全・安心な沖縄を内外に発信する。
- ・ 査証の免除など一国二制度もしくは沖縄特例を含め、国内他地域に先駆けた国際交流の先行モデル地域を形成する。
- ・ 沖縄に世界から頭脳人材を招聘・誘致し、知的交流拠点の形成を推進する。

3) 知的公共財を創発する国際貢献拠点形成戦略

- 我が国の島しょ国外交の展開にあたり、海洋島しょ圏として積極的に貢献し、外交分野における国との新たな連携・協力関係を構築するなど戦略的・継続的な取り組みを進める。

【展開方向】

- ・ 離島振興、環境保全、海洋問題など沖縄と共通する分野について、島しょ国に対する情報発信や技術移転を含め、協力・貢献を進める。
- ・ 沖縄と共通する自然環境の保全・修復・再生等の問題に直面している国外の島しょ地域に対し、沖縄における取り組みの成果・ノウハウを提供するなど国際協力・貢献を行う。
- ・ 太平洋・島サミットなど島しょ国・地域の国際会議の恒常的な開催拠点を目指す。
- ・ 国際協力機関等との一層の連携強化を図り、沖縄を拠点とする研修事業、人材育成、国際会議等を積極的に推進する。

- 環境・エネルギー・水資源・海洋・離島・医療・防疫等のアジア・太平洋地域の共通課題に対して、情報発信、技術移転、プロジェクトの実施等を通して、国際的な協力・貢献を積極的に行う。

【展開方向】

- ・ 環境共生分野では、島しょにおける環境収容力や廃棄物処理等、海洋におけるサンゴ礁や関連生態系の保護、漂着ごみ対策等について、研修・教育の実施、先進的研究・調査と情報発信を行う。
- ・ 水資源分野では、アジア太平洋地域の水不足問題に関する調査・研究と情報発信、水資源確保・水循環システムに関する技術移転(地下ダム、海水淡水化等)などを推進する。
- ・ 離島分野では、離島振興、社会開発、環境保全などの共通課題に関する、国際協力の実績・ノウハウのデータベース化し、JICAとの共同事業化等を行う。
- ・ 海洋分野では、国家的に推進される海洋資源の開発・利用・保全に関わる技術や、沖縄独自で開発する海洋バイオ関連の技術等の移転による国際貢献を推進する。
- ・ 医療・防災分野では、大規模災害発生時への救急人道的支援を目的とした、国際救急援助拠点(医療+被災者援助等)の形成を推進する。
- ・ 防疫分野では、沖縄に蓄積された経験と技術を活用し、発展途上国向けの防疫技術・衛生環境改善技術等の研究開発及び情報提供を行う国際拠点の形成を推進する。

- 沖縄に世界から頭脳人材を誘致し、世界的課題解決に向けた知的交流機会を創出することによって、「グローバル頭脳ハブ」の形成を推進する。

【展開方向】

- ・ 国内外から研究者・科学者等の「頭脳人材」の戦略的な誘致を推進する。
- ・ 頭脳人材の集積する沖縄科学技術大学院大学を核とした、知的クラスターの形成を図る。
- ・ 沖縄をハブとするアジア域内での知的交流機会(国際会議等)の拡大、及びそれを支える「MICE産業」の重点的な振興を図る。

4) アジア・太平洋「平和協力外交都市」形成戦略

- 沖縄のソフトパワーを活用した「地域平和協力外交」の展開等を沖縄が積極的に担い、アジア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する「新たな外交都市」として独自の貢献を果たす。

【展開方向】

- ・ 「平和の礎」、「平和祈念資料館」及び「沖縄平和賞」を通して、平和を希求する「沖縄の心」を内外に発信し、世界の平和構築に貢献する。
- ・ 米軍基地の整理・縮小を進め、将来的には基地のない沖縄を目指す。
- ・ 環境、貧困、人権等の「人間の安全保障」に関わる領域、また、防疫、防災、海洋管理など「多国間の連携・協力」を要する重要課題に対し、「海洋島しょ圏」沖縄として積極的に貢献していく。
- ・ 東アジアにおける経済圏・共同体の形成など多国間協力の枠組みづくり等に寄与する外交・国際会議の拠点づくりを行い、世界平和に貢献する。
- ・ アジア・太平洋地域の安定・発展と平和に資する「新たな外交都市」として、国連機関や国際機関の立地促進を図る。

(5) 「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」推進戦略

1) 原点回帰の人間形成戦略

- お互いに人権を尊重し、助け合い、支え合える心豊かな社会を目指し、各家庭及び学校、地域が協働・参画することにより、沖縄らしい個性を持った人づくりを推進する。

【展開方向】

- ・ 人づくりに当たっては、生命を尊重する心、お互いの個性や人格を認め合う共生の心、他人の痛みや気持ちが理解できる思いやりの心、正義感や公正さを重んじる心、美しいものや自然に感動する心など豊かな人間性の育成に取り組む。
- ・ 家庭においては、子ども達の健やかな成長のため、沖縄特有の夜型社会などライフスタイルの見直しを親自身も含めて行い、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・ 地域コミュニティの再生を図り、世代間交流など地域全体で子ども達を教育する仕組みを構築するなど地域における教育力を高める。
- ・ 学校や地域での行事等を通して、「先輩を敬い、後輩をいたわる」ような優しい人間関係の形成を促す。
- ・ ユイマール、イチャリバチョーデー等の精神文化をはじめ歴史・伝統・文化、自然環境など沖縄の良さを守り、継承し、創成・発展させるための教育に取り組む。
- ・ 郷土への愛情と誇りを育むため、各地域における歴史および伝承された言葉(島クトゥバ)・物語(民話等)、伝統行事(祭り等)等を尊重する教育の充実を図るとともに、国内他地域およびアジアなど諸外国を尊重する姿勢を育てる。

- 海洋島しょ圏 沖縄における全県民について、公平に教育機会が享受できるような環境整備を推進する。

【展開方向】

- ・ 離島地域の条件不利性を克服し、本島と同等の水準の教育を確保する。
- ・ 中学校までしかない離島地域における経済的負担等の厳しい現実を踏まえ、島を離れて進学する子ども達に対する支援策や情報通信技術を活用した遠隔教育など、地域の実情に応じた新たな仕組みを構築する。

2) グローバルな教育先進地域づくり戦略

- 県民ニーズに応じた教育機会を提供することにより、児童生徒等の学力の向上と豊かな心、健やかな体の育成を図る。

【展開方向】

- ・ 児童生徒一人ひとりが、これからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考える力など、豊かな人間性・健康と体力・確かな学力からなる「生きる力」の育成を図る。
- ・ 一人ひとりの個性を伸ばすとともに、障がい児の教育環境の整備や経済的な支援の充実など教育機会の格差解消を図り、子ども達の確かな学力の定着に取り組む。
- ・ 社会性や公共性、他人への思いやりなど豊かな心を育むとともに、運動・スポーツ、食育、リズム等々の推進による健やかな体の育成を推進する。
- ・ 高齢化の進行など社会の変化に応じた学習やスポーツ活動の機会を提供・充実していくとともに、年齢に関係なく教育を受けることができる環境の整備など生涯学習社会の実現を図る。

- 理解力、判断力、人間力等を重視し、「国際性」と「個性」を涵養する教育システムを拡充する。

【展開方向】

- ・ 理解力や柔軟な判断力に加え、環境や歴史、伝統、文化など沖縄の良さを守り創造する人間力を高める「沖縄スタンダード」の教育システムを構築する。
- ・ 沖縄の自然的特性、歴史・文化的特性を活かした環境教育、食育、ものづくり教育、平和教育、観光・IT教育等に、より一層取り組む。
- ・ 児童生徒の国際性を高めるため、初等・中等教育段階における外国語教育(英語、中国語、その他)を強化するとともに、アジアをはじめとする諸外国との教育交流の抜本的拡充を図り、グローバルな視点をもった教育の充実を図る。
- ・ 教員の指導力向上に向けて、教員向け研修制度や養成カリキュラムの拡充、少人数授業など指導環境の改善、教員の再教育制度の充実など総合的な対策を図る。
- ・ 児童・生徒の「国際性」を養うための、アジアをはじめとする諸外国との教育交流の拡充、

アジアを中心とする海外への県内留学生の大幅な増員を図る。

- ・ 職業観を養うため、学校教育の段階からインターンシップや職業教育などキャリア教育を強化する。
- ・ アジアなど海外の小中学校、高校・大学とのネットワークの構築を図るとともに、沖縄科学技術大学院大学と大学や国立高等専門学校等の連携強化を図り、世界に通用する高度な教育を行う。

3) 「海邦養秀」の拠点形成戦略

- 個性や比較優位性を備えた多様な地域資源を活かし、地域社会および地場産業の支える専門人材育成の充実・強化を図る。

※ 「海邦養秀」は、国学を創建した当時の琉球国王の尚温が掲げた建学の精神で、「海に囲まれた邦の優れた人材を育成する」という意味。

【展開方向】

- ・ ホテルなど接客業に対する就業意識など沖縄経済を支える産業に対する県民の意識改革により一層努める。
- ・ 優位性のある地域資源を活用した地域産業の振興につながる人材育成の充実強化を図る。特に、農林水産業については、若者等の就農促進とマネージメント能力の養成を図る。
- ・ 地域社会および地域産業の支える専門人材育成の充実・強化を図る。
- ・ 地域づくり・環境・福祉等の専門知識、及びマネージメント・コーディネーション等の知識と経験をもった、NPO やボランティア活動のリーダーとなり得る人材を育成する。
- ・ 観光・福祉・教育・環境等の分野を中心に、沖縄独自の起業家支援制度の導入・拡充を図る。

- 沖縄の基幹産業や今後の有望産業を担う「産業人材」、沖縄の地域社会づくりを先導する「地域リーダー人材」を、県内の知的資源やアジアとのネットワーク等を活用して育成する。

【展開方向】

- ・ 質の高い沖縄観光の実現に向け、沖縄観光をリードする専門的な人材（観光やホスピタリティビジネスのマネジメント、マーケティング、人材育成に強い人材等）の育成を図る。
- ・ 情報通信産業の高度化・多様化に向け、高度な人材（ITプロフェッショナル人材等）の育成を図る。また、アジア・ゲートウェイの推進に資する情報系大学など高等教育機関の設置を推進する。
- ・ バイオ産業や健康関連産業など新たな産業の振興に向けた専門的かつ高度な人材の育成を図る。
- ・ 環境・エネルギー・医療など、世界に貢献する最先端産業の振興に向けて、必要な人材育成システムを構築するとともに、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする高等教育機関の活用によりフロントランナーを育成する。

5 克服すべき沖縄固有の課題と対応方向

沖縄が「めざすべき将来像」の実現に向けては、自然的特性、地理的特性、歴史・文化的特性等の地域特性から、沖縄が抱える固有の課題が存在する。

以下、「克服すべき沖縄固有の課題」として、4項目を設定する。

(1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編

沖縄における米軍基地については、戦後 60 年余を経た今日においても、国土面積の 0.6 % に過ぎない沖縄に、全国の在日米軍専用施設の約 75 % が集中し、県土面積の 10.2 %、沖縄本島においては 18.4 % を占める状況が続いている。

広大かつ過密に存在する米軍基地は、沖縄の振興開発を進める上で、大きな制約となっているばかりでなく、航空機騒音の住民生活への悪影響や演習に伴う事故の発生、後を絶たない米軍人・軍属による刑事事件の発生、さらには、汚染物質の流出等による周辺環境への影響の問題など県民にとって過重な負担となっている。

このように、狭小な沖縄に広大な米軍基地が存在し続けており、この間、沖縄は我が国の安全保障の大半を担い続けてきた。しかし、その負担のあり方は、我が国全体の大きな課題であり、負担の公平は図られなければならない。

また、「住民の安全・安心」確保のための条件整備を徹底すべく、日米地位協定の見直しなど必要な協議・措置の実施を求めていく必要がある。

沖縄は、去る大戦とその後の基地建設、さらに県土の重要部分を軍用地に占有されたことにより、生活環境、交通インフラなど様々な面で歪んだ都市構造を余儀なくされてきた。

このことを踏まえ、今後の大規模な基地返還跡地については、日米両政府の責任の下において、跡利用が適切に進められなければならない。

嘉手納飛行場や普天間飛行場など広大な基地が存在する中南部都市圏は、全国の政令指定都市に匹敵する人口 100 万人以上の過密な都市圏を形成している。今後、生ずる大規模な基地返還跡地は、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、本県の新たな発展のための貴重な開発空間であり、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っている。

その基地返還跡地の開発については、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、全島緑化、海洋環境保全など自然環境の保全・再生など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、それにより県内各圏域がそれぞれの特性を活かしながら多様な機能を発揮し、相互の連携により、沖縄全体の発展に資するものでな

ければならない。

このため、基地返還に伴う環境浄化、地権者対策など諸問題の解決と大規模な跡利用を円滑・最適に進めるため、特別立法を含む新たな仕組み・法制度の創設を図る。

在日米軍再編協議での合意に基づく大規模な基地返還が実現した後も広大な米軍基地が残る。基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、引き続き基地の整理・縮小を進める。

① 大規模な基地返還跡地

沖縄の8割以上の人口が集中する中南部都市圏においては、大規模な基地返還が予定されており、これら約 1000 ～ 1500ha の地域開発は、沖縄の県土構造を再編する大きなチャンスであり、沖縄全体の振興発展に向けて、各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備する新たな仕組みが必要となる。

その活用にあたっては、沖縄の振興発展に資する貴重な空間として、自然環境を高め、都市機能の積極的な再配置を図りつつ、基地返還跡地と周辺密集市街地との一体的な道路整備による道路網の適正配置など中南部都市圏の一体性を高めていく必要がある。

具体的には、基地跡地等を活用した軌道系を含む新たな公共交通システムや骨格的な道路網の整備充実により、都市交通ネットワークを再編・構築するとともに、基地跡地等において交通結節機能を形成する。

また、基地の存在による精神的な負担を軽減させる施設として、平和希求のシンボルとなる大規模な公園を整備するとともに、基地内に残された貴重な自然環境を保全することにより優れた環境づくりを先導する。

さらに、国際機関の誘致などによる国際貢献・協力都市機能や跡地の立地特性を活かした都市近接・リゾート機能等の導入を促進するとともに、国内外の大学との連携によるサテライト機能の構築やリサーチパーク等の拠点形成を図り、これらの跡地の機能をツールとして戦略的に活用し、新たな産業の立地を推進する。

② 各圏域の機能整備の方向性

大規模な基地返還が予定されている[中南部都市圏]をはじめ、[北部圏域]、[宮古圏域]、[八重山圏域]がそれぞれの特性を活かしつつ、相互の連携を図るとともに、アジア諸国との活発な国際交流・貢献を通して、持続可能な発展を目指す。

特に、[宮古圏域]と[八重山圏域]においては、両圏域の魅力をより高めるため、

相互の連携を強化し、国内外からの交流人口の増大を図るための戦略的な取り組みを進める。

[中南部都市圏]

本島中南部は、沖縄の中心都市圏として 100 万人を超える人口が集中し、市街地が連たんしている。教育、医療、産業、情報、交通など高次都市機能の整備を進めるとともに、歴史、伝統、文化等を活用した魅力ある広域観光都市圏の形成を目指す。

また、アジア・ゲートウェイ機能の一翼を担うため、国際的に競争力のある空港や港湾の整備・拡充を図るとともに、国際物流拠点形成し、観光拠点の拡充など新たな産業振興を図る。

[北部圏域]

「やんばるの森」は、貴重な動植物の宝庫であり、国立公園化や世界自然遺産登録等を推進するなど自然環境を保全するとともに、沖縄科学技術大学院大学を核とした知的クラスターの形成と圏域内のリゾート地域・施設との連携による国際的な学術研究・リゾート地の構築を図る。

[本島周辺離島]

沖縄本島周辺離島においては、美しい海洋環境をはじめ、守るべき地域の自然や伝統文化、ライフスタイル等を保全・継承するとともに、それぞれの地域特性を活かし、交流人口の増大を図る。

[宮古圏域]

固有の自然や文化等の風土に根ざし、美しい海や白い砂浜、周辺離島を含めた風景・景観を活かすとともに、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備や厳しい自然環境を踏まえた全域での電線地中化に努める。また、太陽光発電や風力発電、バイオエタノール等のクリーンエネルギーを積極的に導入し、花と緑あふれるエコアイランドを構築する。

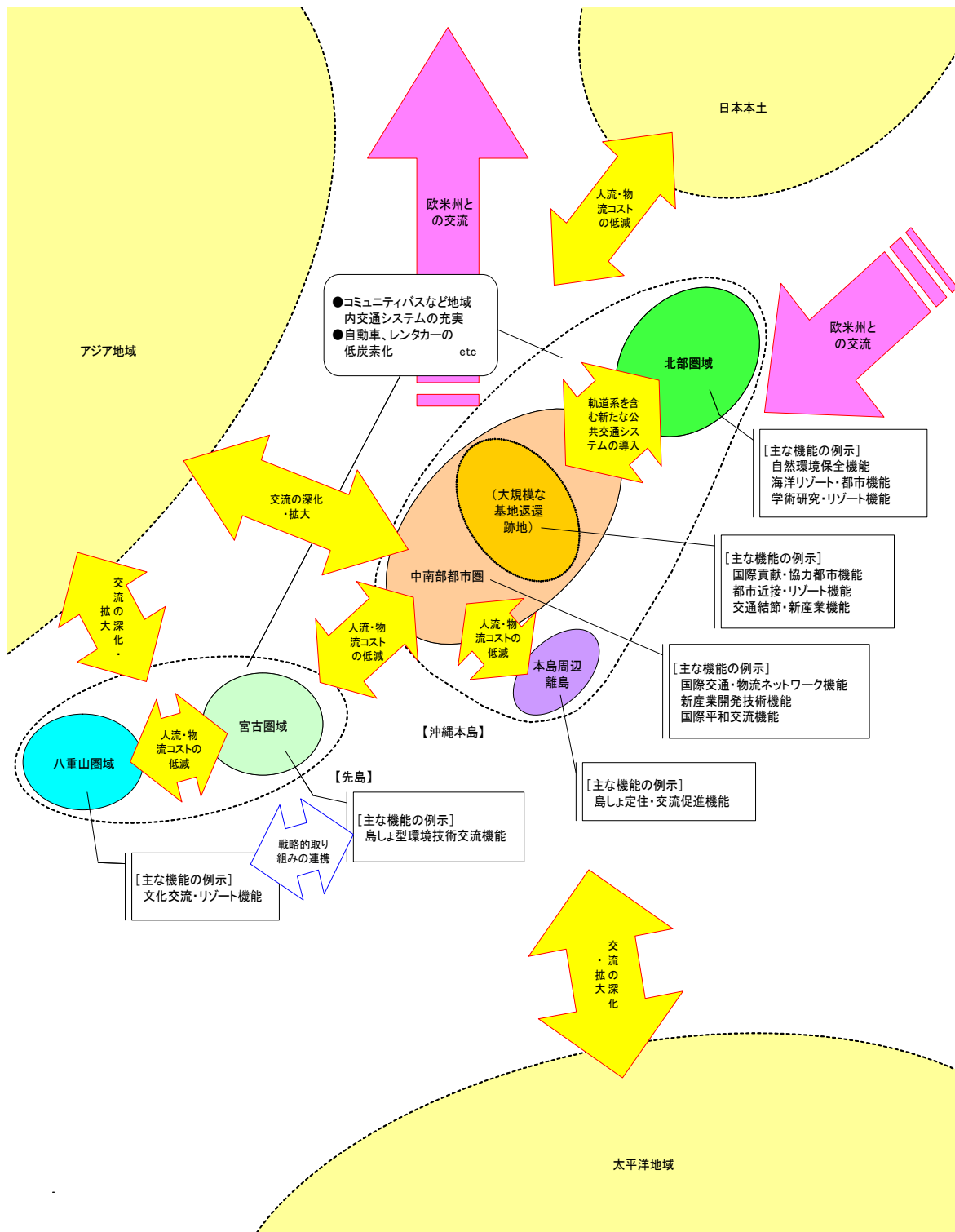
[八重山圏域]

貴重な動植物が多く生息・生育する世界に誇れる自然環境について、世界自然遺産への登録を促進するなど環境保全に取り組む。また、再生可能エネルギー等の導入により環境負荷の低減を図るとともに、厳しい自然環境を踏まえ全域での電線地中化に努める。

島々の固有の生活文化、伝統芸能、工芸等を継承・発展させるとともに、エコツアーリズムなど体験・滞在型交流の推進を図る。

また、隣接する台湾等との国境を結ぶ地域間交流のフロンティアとして、多角的な交流を推進する。

県土構造の概念図



(2) 離島の新たな展開

沖縄は北緯 24 度から 28 度、東経 122 度から 132 度に位置し、東西約 1000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に散在する沖縄本島を含む大小 160 の島々からなる島しょ圏である。有人離島は沖縄本島を除き 39 島で、面積は県土全体の 44.5 パーセントを占めているものの、人口は 12.9 万人(H17)で、県人口の 9.5 パーセントとなっている。

グローバル化が進展し、世界経済の相互依存が深まるなか、アジア、とりわけ東アジア地域は、今後も経済成長が見込まれ、同地域の中心に位置する沖縄は、その重要性や価値が飛躍的に高まっていくものと考えられる。

近隣アジア地域と国境を接する沖縄の外洋離島の存在は、我が国の領海、領空、排他的経済水域(EEZ)の確保並びに航空機や船舶の安全な航行に重要な役割を果たしている。また、広大な海域に賦存する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を秘めている。

広大な海域に散在する沖縄の離島は、それぞれが個性ある伝統文化や豊かな自然環境を有しており、人々は島に誇りと愛着を持って生活している。それぞれの離島の多様性は沖縄観光の大きな魅力となるとともに、県民の食料供給地としても重要な地域となっている。

しかしながら一方で、その遠隔性や狭小性により、教育、保健・医療、交通など生活していく上で様々な離島苦(島ちゃび)を抱え、雇用機会も少ないこと等から人口流出や高齢化の要因となっている。

財政力が脆弱で行政コストが割高な小規模離島町村においては、国保会計における財政負担、割高な上・下水道とゴミ処理コスト、住民の足となる航路の維持など、県内の他市町村にはない大きな財政負担と住民負担が生じている。加えて、高等学校がないために子どもが島を離れて進学する場合にも親や家族は大きな経済的負担を強いられている。

離島の暮らしをどう守り発展させていくか。地域資源を持続的に活用する仕組みをどう構築し、地域の担い手をどのように育成するか。また、離島の交通問題にどう対応するか。広大な海域を有する沖縄の離島の重要性をどう位置づけ、新たな政策導入を含む有効な振興策等を如何に展開していくかが課題である。

① 生活基盤の充実強化

教育、保健・医療、交通、情報通信、水の確保や廃棄物の処理など各種生活基盤の充実強化はもとより、安心して子どもを生き育て、教育を受けさせることができ、かつ、割高な生活コストの低減など、離島に住み続けることができる条件を抜本的に整えていく。また、電線の地中化など防災の強化等を進める。

行政サービスの高コスト構造は、結果としてその町村に住む住民の負担となっており、安定的な行政サービスの維持・確保が大きな課題となっている。同じ県内市町村で基本的な行政サービスの面で住民負担に大きな格差があってはならない。このため、古くから県民の心に根ざした「ユイマール精神」に基づき、島民自身が強く意識して行動するとともに、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していく。

また、各離島の実状や特性をふまえた交通・通信体系の拡充、地場産業の振興、生活環境の整備、医療環境の向上、人材の育成、観光・交流の振興、防災の強化等を重視した「総合的離島振興策」を推進する。

特に、医療環境の向上による安全・安心の確保は、重要な観光資源ともなることから、遠隔医療の先進地域として、情報通信基盤を活用した積極的な導入を図る。

② 離島が持つ総合力の発揮

離島振興の大きな阻害要因の一つは、人的・物的な移動にかかるコストが割高な点にある。離島の潜在力を発揮するため、航路・航空路の運賃の低減化に向けた新たな仕組みを構築するとともに、東アジア地域等との国際航空・海上ネットワークの形成を進める。

また、農林水産業の振興と観光産業等との連携を強化するとともに、情報通信技術等を活用した離島の魅力を発信していく。

これらの取り組みにより、交流人口を増大させ、地域の産業や雇用の場を創出するとともに、農林水産業に積極的に取り組む担い手など必要な人材の育成を進める。

離島の観光戦略として、‘暮らしと時間’そのものが価値であることを再認識し、エコ、グリーン、ブルー等のツーリズム振興はもとより、癒しやスローライフ等のニーズに着目した各離島独自の取り組みを進める。

さらに、守るべき生活文化や自然環境など「離島の魅力」の保全を図るとともに、良質な離島観光と地元が潤う仕組みづくりに取り組む。その際、特に小規模離島については、脆弱な自然環境に配慮する必要がある。

③ 重要性を増す離島の新たな位置づけ

我が国の広大な海域の多くは、沖縄の国境離島をはじめとする外洋離島の存在によって確保されており、我が国の領海及び排他的経済水域（EEZ）等の確保や貴重な海洋資源の存在等を踏まえ、国土に準ずる重要な地域として、その保全・管理・振興に対する新たな枠組みの導入を図る。

特に有人国境離島については、国土・海域の保全、近隣地域との友好関係など我が国の国益にとって重要な存在であることを踏まえ、定住支援はもとより、近隣諸国との文化・経済交流等を強化し、圏域全体の発展に繋げていく。

(3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

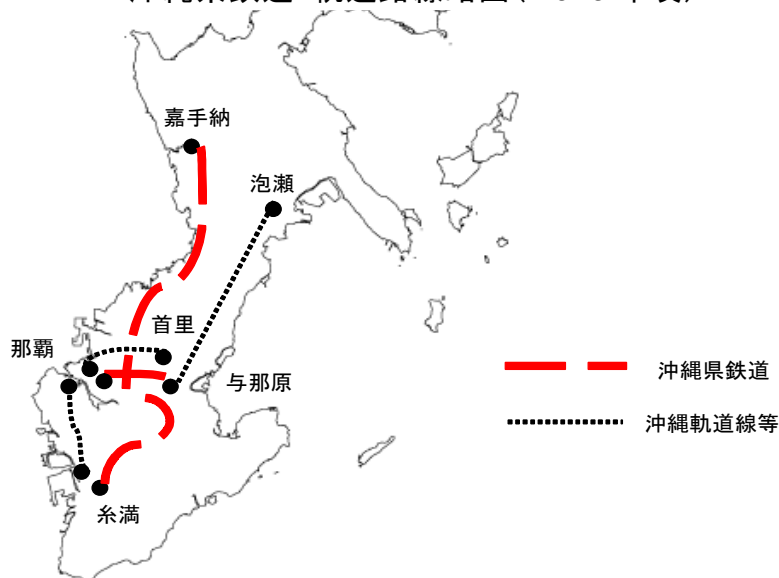
那覇－東京と等距離内に台北、上海、ソウル、マニラ等の主要都市が位置し、広大な海域に散在する多くの離島で構成される沖縄にとって、県内・国内外を結ぶ交通ネットワークの確立・強化は、我が国とアジア・太平洋地域、さらには欧米州との人、モノ、情報の交流を促進し、沖縄全域の持続的な発展を支えていくための必要不可欠な社会基盤である。こうした社会基盤とのアクセスが強化された道路ネットワークや利便性の高い公共交通により、人、モノ、情報等が円滑に循環し、海洋島しょ圏 沖縄の均衡ある発展が実現する。

① 交通体系整備等の必要性

沖縄は自動車への依存度が高く、全国一の車の増加率や、渋滞による経済的損失、公共交通の利便性の問題など様々な課題を抱えている。さらに、広大な海域に散在する島々を結ぶ交通手段が海路・空路に限られ、そのコストが人的・物的な移動の大きな障害となっている。

これらの課題を解決するため、総合的な交通体系の整備を図るとともに、航路・航空路の運賃の低減化を図る新たな仕組みの構築等が必要である。なかでも、基地返還跡地の活用にあたっては、中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの導入が必要である。

沖縄県鉄道・軌道路線略図(1925年頃)



(資料) 加田芳英著「図説 沖縄の鉄道<改訂版>」(2007年9月)より作成。

② 交通体系の整備に向けて重視すべき視点

1) 「低炭素島しょ社会」の実現

先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」の実現に向けて、ガソリン車から電気自動車等のエコカーへの転換を積極的に促進するとともに、公共交通の充実等により運輸部門におけるCO₂排出量を大幅に削減する。

特に、小規模な離島においては、風力、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用した充電インフラの整備等により、さらなる削減を目指す。

県民生活においては、自動車に頼らないライフスタイルやコンパクトな都市構造の実現により、「歩きたくなるまちづくり」を進める。

2) 少子高齢化・人口減少社会への対応

人口減少と高齢化が進行する中、日常生活において誰もが利便性を確保できる交通環境の整備や、すべての人に優しいユニバーサルデザイン化を推進する。

また、道路、橋梁、港湾、空港など社会資本の整備については、建設時にメンテナンスミニマムの思想に基づいて設計・建設を行う。建設後は、効率的な管理運用を図るとともに、改修・更新需要を総合的に把握し、メンテナンスを行うことで耐用年数の延長に努め、費用を平準化することで持続可能な社会資本の維持を図る。

③ 各分野の整備の方向性

[陸上交通]

1) 道路ネットワークの整備

人・物・情報等が円滑に流れ、活力に満ち、かつ、ゆとりのある社会を形成することを目指し、空港・港湾等の物流・交流拠点間を規格の高い道路で連結するとともに、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路ネットワークを構築する。

また、今後の道路整備にあたっては、陸上交通ネットワークの強化だけでなく、複数の交通機関との事業連携により、公共交通機関の利便性が向上する道路整備に取り組み、自動車に頼らないライフスタイルにも配慮する。

さらに、景観、自然、歴史、文化など地域特性に配慮しつつ、魅力ある観光地の形成を意識した取り組みを引き続き推進する。

2) 新たな公共交通システムの導入

公共交通の骨格となる中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの導入を図る。

併せて、沖縄都市モノレールについては、沖縄自動車道との結節およびパークアンドライドの推進を図る。

3) 基幹バス、コミュニティバスの充実

新たな公共交通システムの導入や交通結節点の整備を進め、バス網の再編による基幹バスシステムの導入を推進するとともに、地域内で買い物、通院、通学等の日常的な移動が円滑に行えるコミュニティバス等の交通システムを充実する。

4) 自動車の低炭素化

全国に先駆けた電気自動車や燃料電池車等のエコカー導入に向け、先行的に公用車および郵便集配車、レンタカーへの導入を進め、段階的に県内すべての車両への拡大を図ることにより、低炭素化に向けた取り組みを進める。

[海上交通]

1) 国内・国際航路の充実

那覇港は沖縄の中心的な拠点港湾として機能充実を図るとともに、北米・欧州向け貨物を取り扱う「国際トランシップ構想」の推進や、国際貨物ハブ空港である那覇空港と連携した物流の多様化など新たな展開を図る。

中城湾港については、リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)など港湾サービス機能の充実により「産業支援港湾」としての機能を強化するとともに、那覇港と結ぶ物流軸の整備により有機的な連携を図る。

また、主要な観光拠点としてのマリーナの整備等、国際的に質の高い海洋レジャー環境を創出する。

2) 離島航路の利便性の向上

離島航路の持続的確保のため、航路事業者の経営統合、船舶の共同利用によるコストの削減等を図るとともに、運賃の低減化を図る新たな仕組みを構築する。これにより、離島住民の移動や物流コストの低減化を図る。

また、島々を周遊する航路等の創設により、交流人口の増加や、滞在日数の増加による観光振興を図る。

さらに、海域を介した国土の一体化や国境地域間の円滑な移動を促進する見

地から、関係法令の適用緩和を含め、県内離島航路および隣接国際航路における「沿海区域」の拡大(近海区域の沿海区域への編入等)を図る。

[航空]

1) 那覇空港の機能強化

那覇空港については、沖合への滑走路増設、国際線ターミナルの移設・拡充、国内線ターミナルの増設など欧米州との直行便にも対応した施設の整備を図る。

また、国内地方空港及びアジア諸都市をはじめとした世界の諸都市との新規路線の開設などグローバルな国際航空ネットワークの拡充により、アジア地域と我が国のゲートウェイとして、競争力のある国際空港を目指す。

2) 国内・国際航空ネットワークの展開

沖縄圏域に存在する6本の 2000 m以上の滑走路(那覇空港2本(増設滑走路含む)、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、与那国空港)を機能分担して有機的に連携させることで、「アジア圏内の交流拠点」として結節機能の強化を図る。

那覇空港については、空港内リゾートとして、域外からの観光客が容易にアクセス可能な観光拠点としての機能強化に取り組む。

新石垣空港と宮古空港については、国際線受け入れの機能を整備するとともに、東アジアの特に富裕層の観光客を誘客し、周辺離島での周遊も含めて観光振興を図る。

これらのインフラは、大規模災害が起きた国や地域で支援活動に携わる国際的な医療機関や NGO 等とのネットワークの形成により、国際救急援助の活動拠点として重要な役割を果たす。

一方、島しょ圏 沖縄の島々が大規模な災害により被災した場合、迅速な救急救命のため、国内外からの救急援助を円滑に受け入れられるよう、緊急輸送の拠点施設としての機能の充実と強化を図る。

3) 離島航空路の充実

離島振興を図るため、離島航空路線の維持・拡充に向けて取り組むとともに、運賃の低減化を図る新たな仕組みを構築し、離島住民の移動や物流コストの低減化を図る。併せて、島々を周遊する航空路等の創設と交流人口の増加など観光の振興を図る。

(4) 沖縄における道州制のあり方

① 地方分権の進展

2006年12月の地方分権改革推進法の制定により、第2次分権改革が本格的にスタートし、国と地方の役割分担の徹底的な見直し、国から都道府県へ、都道府県から市町村への権限移譲の推進、地方税財政制度の整備等の地方分権改革が進められている。

住民に身近なサービスは市町村が行い、市町村では担うことが困難な場合は都道府県が、都道府県が担うことが困難な場合は国が担うという「補完性の原理」により権限移譲が進むと、地方の行政サービスは地方の選択と責任で提供する時代となる。

また、内閣府の諮問機関である第28次地方制度調査会においては、2006年2月に「道州制のあり方に対する答申」(以下、「道州制答申」という。)がなされ、中央集権から地方分権へと国のあり方を大きく変える道州制を巡る議論が展開されてきている。

② 道州制導入に関する議論の動向

全国知事会は、2007年に道州制の基本原則として、

- ・ 地方分権を推進するものでなくてはならない
- ・ 地方自治体は、道州と市町村の二層制とする
- ・ 地方での主体的・総合的な施策展開が可能となるものでなければならない

等の7項目をあげて検討の前提を明らかにしている。

また、第28次地方制度調査会の「道州制答申」においては、道州制の基本的な制度設計を示している。

- ・ 道州の位置づけについては、広域自治体として、現在の都道府県に代えて道州を置き、道州及び市町村の二層制とする。基礎自治体たる市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。
- ・ 税財政については、自主性、自立性を高めるとともに地域間の財政格差の是正が必要である。
- ・ 道州の区域については、数都道府県を合わせた広域的な単位を基本とするが、北海道及び沖縄県については、その地理的特性、歴史的事情にかんがみ、その区域をもって道州を設置することも考えられるとし、例示した

区割り3案では、いずれの案でも沖縄県は単独道州として示している。

自由民主党や日本経済団体連合会も道州制に関する報告等をまとめており、区割りに関しては、いずれも沖縄単独州となっている。

一方、沖縄においては2009年に、経済界、政界、学会等の各界各層の委員で構成する沖縄道州制懇話会が、3年にわたる議論を経て「現在の沖縄県の県域を単位とする特例型の沖縄単独州をめざす」との最終提言がなされた。

③ 将来像の実現に向けた沖縄単独州のあり方

道州制については、道州が「地域」のことは地域自らが決めるという自治権の拡大や高い自由裁量の下、経済発展のための成長のエンジンにつながる制度設計等の権限を有し、アジア・太平洋地域等との地域外交の主体的な展開など、潜在的な発展可能性を追求できるものであることが重要である。

一方、教育、保健・医療、社会保障等の国によるナショナルミニマムの確保をはじめとする国と地方の役割分担や、道州間の過度な競争が、人口流出など特定道州の衰退につながらないようにする仕組みの構築が求められる。

また、道州として成り立つ税財政制度の設計が重要であり、特に財政調整制度については、国税から地方税への大幅な税源移譲とあわせて、財政調整の原資となる共同財源の確保などの検討が必要である。

市町村については、住民にとって身近な基礎自治体として、福祉や子育て地域コミュニティの充実といった生活の基本部分の事務を担い、住民本位の地域づくりを総合的に推進できる仕組みが求められる。

沖縄への道州制の導入に当たっては、これらの必要事項や、全国知事会が示している基本原則、沖縄道州制懇話会の最終提言等を踏まえつつ、沖縄の地理的特性、歴史、文化、県民の帰属意識を基本に、離島や基地問題など沖縄固有の諸課題の解決、沖縄の発展可能性の追求、本ビジョンの実現の観点から、新時代に相応しい「分権型自立モデル」の実現を基本方向に、新しい国の形を先導する沖縄単独州のあり方を検討する。